

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-02		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	工業団体連合会補助事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎		
			担当者名	卯野	内線	459		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-11-01	工業団体連合会補助						
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 4年度 ☐ 3年度）			☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	平成 6（1994）年度	根拠	荒川区商工振興事業奨励補助金交付要綱					
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	01	産業基盤の整備・充実					
目的	区内工業団体の活性化を図り、ものづくり産業の振興施策を効率的に展開するため、荒川区工業団体連合会が主催する事業に対し経費の一部を補助する。							
対象者等	荒川区工業団体連合会							
内容	○荒川区工業団体連合会が主催する事業に対し、経費の一部を補助する。 ・補助率： 1/2 ・補助限度額： 10万円 ・補助対象事業・経費（以下の4つに該当する事業） 1 生産性の向上または販路の拡張を目的とした事業 2 経営者・従業員の教育指導に関する事業 3 従業員の福利厚生に関する事業 4 団体活動の広報宣伝に関する事業							
経過	平成 6年度 工業団体連合会補助開始（予算額200万円） 平成12年度まで パソコン講習会（区のIT講習会と競合し、収益も望めないで見直した。） 平成13年度以降 2月の第1週の金曜日に新年賀詞交歓会を開催							
必要性	区内のものづくり企業を束ねる唯一の団体であり、各団体の維持・継続のために一定の支援を行うことは必要である。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 事業参加企業数	41	0	0	41	50	※2、3年度はコロナの影響により開催中止。	
	②							
	③							
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
4年度		5年度						
継続		継続		工業団体連合会は区内のものづくり企業を束ねる唯一の団体であり、その維持・継続のための一定の支援は、区内産業振興の観点から必要であるため、継続して実施する。				

実績 の 推 移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	構成団体数	4	4	4	4	4	4	4
	賀詞交歓会参加企業数	44	37	41	41	-	-	41

[illegible]

勘定科目		2年度	3年度	差額	勘定科目	2年度	3年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与と関係費	1,222	810	▲ 412	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	71	56	▲ 15	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,293	▲ 866	427
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	1,293	866	▲ 427	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,293	▲ 866	427
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,293	▲ 866	427		

備
考
荒川区工業団体連合会を支援するための補助費等が主な経費である（令和３年度は実績無し）。担当職員の変更があったため、給与関係費に差額が生じている。

問題点 発足時の構成団体の6団体のうち、平成19年度に1団体が脱会。また、平成22年度には1団体が他団体に吸収合併されたため、現在は4団体となっている。製造業をはじめとした区内中小企業の廃業等に伴い事業所数が減少しているため、今後も加盟団体の参加企業数の減少が懸念される。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む 具体的な改善内容	令和3年度に実施した 改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	都や関係機関等から事業者にとって 有用な情報を収集していく。	関係機関等と情報交換を行った。	引続き、都や関係機関等から事業 者にとって有用な情報を収集して いく。
②	社会情勢及び事業環境を注視しつ つ、交流の場の提供及びセミナー開 催の方法を検討する。	コロナ感染拡大防止の観点から、交 流の場の提供及びセミナーの実施を 自粛した。	社会情勢及び事業環境を注視しつ つ、交流の場の提供及びセミナー 開催の方法を検討する。
③			

他 施 区	(実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区)
	実施区：中央区、港区、品川区、大田区、練馬区、江戸川区

議會質問狀 況（要旨）	
----------------	--

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-03		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	荒川区モノづくりセンサス		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎	
			担当者名	小嶋	内線	459	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	--		荒川区モノづくりセンサス				
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 4年度 ☐ 3年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業						
開始年度	平成 15	（ 2003 ）	年度	根拠			
終期設定	☒ 有	☒ 無	（ ） 年度	法令等			
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	01	産業基盤の整備・充実				
目的	区内の中小製造業等の経営状況や経営環境、区への要望等に関するアンケート調査を実施し、経営実態や特性を把握し、今後の区の産業振興施策の策定・実施に活用する。 ※令和3年度は、荒川区モノづくりセンサスの実施に併せて、区内中小企業者の新型コロナウイルス感染症の影響について幅広く実態を把握するための調査（以下「新型コロナ調査」という。）も実施。						
対象者等	区内の製造業、貨物運送業 ※新型コロナ調査の対象は、区内の建設業、卸売業、小売業、サービス業（無作為抽出）						
内容	令和3年度の実施内容 ○実施機関：荒川区中小企業経営協会 ○実施期間：6月1日～10月31日 ○調査員：中小企業診断士 ○調査方法：各事業所を訪問し、調査票に沿って、アンケート形式で聞き取り。 ○特徴：単なる調査票の配布・集計ではなく、各事業所を巡回し、調査票の聞き取りを通じて、把握した経営課題への助言を行うとともに、内容に応じた区の支援事業を紹介するなど、課題解決の一助となるよう実施。 ※新型コロナの影響を踏まえ、状況により郵送回答等にて対応。						
経過	平成15年度調査：区内製造事業所3,745事業所のうち、1,300事業所を抽出。 平成21年度調査：区内の工業系（建築業、製造業、運輸業、他に分類されないサービス業）5,460事業所のうち、1,300事業所を抽出。 平成25年度調査：区が有する企業情報データベースに製造業として登録されている事業所2,496事業所のうち、営業中の1,898事業所を調査対象とした。 平成29年度調査：区が有する企業情報データベースに製造業、卸売業、道路貨物運送業として登録されている事業所に加え、総務省所管の経済センサス基礎調査の調査票情報を活用し、当初母数2,815事業所（内調査対象1,830事業所）を調査。 令和3年度調査：従来の製造業を中心とした調査に加え、幅広い業種を対象とした新型コロナ調査も緊急的に実施。						
必要性	区内製造業等の経営実態を把握し、今後の施策に活かすために、定期的に本調査の実施する意義は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 区内企業の実態を知悉する荒川区中小企業経営協会に委託し、効率的な調査を行うとともに経営アドバイスを併せて行う。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 回収率(%)			73		85	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
休止・完了	休止・完了	区内企業に寄り添った支援を行うには、調査結果を活用し、実態に基づいた施策立案が重要であるため、推進するが、調査は4年間隔程度なので、次回実施予定の令和7年度まで休止する。					

実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	調査対象		1,830				1,151	
	回収数		1,334				840	

[illegible]

勘定科目		2年度	3年度	差額	勘定科目	2年度	3年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与と関係費	814	2,835	2,021	地方税等	0	0	0
		物件費	0	8,949	8,949	国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0	都支出金	0	4,473	4,473
		扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	4,473	4,473
		賞与・退職給与引当金繰入額	47	196	149	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 861	▲ 7,507	▲ 2,170
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	861	11,980	11,119	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 861	▲ 7,507	▲ 2,170
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 861	▲ 7,507	▲ 2,170	

備考	4年に一度の実施のため、平成30年度から令和2年度までは実施しないが、令和3年度の実施準備に係る業務を令和2年度に実施したため給与関係費が発生した。令和3年度の物件費の内訳は、経営支援課施策ガイド作成等が710千円、調査実施委託が8,239千円である。行政収入は、都からの補助金である。
----	---

問題点・
・今後の施策展開に向けて、調査項目等を検討する必要がある。
・調査先の理解が必要であるため、調査実施の際は、区広報誌等を通じ、実施について引き続き積極的にPRを行っていく。
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染防止対策を実施する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む 具体的な改善内容	令和3年度に実施した 改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	円滑な調査の実施と今後の施策展開 に向けて、調査方法や調査項目等の 検討を更に進める。	コロナ下ではあったが大きな問題も なく調査を完了し、新たな施策提案 に繋げることができた。	今回の調査結果を基に今後の施策 の検討を更に進める。
②			
③			

施 況 の 実 況	他 区 の 実 況	(実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区)
		新宿区(28年度)、文京区(26年度)、台東区(27年度)、墨田区(25年度)、江東区(25年度)、品川区(28年度)、目黒区(29年度)、大田区(令和元年度)、世田谷区(27年度)、杉並区(29年度)、豊島区(24年度)、板橋区(29年度)、足立区(29年度)、江戸川区(13年度)

議 会 情 況	平成25年1定 調査時における、区職員の同行について 平成30年度6月会議 荒川区モノづくりセンサスに基づく産業の活性化について
------------------	---

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-04		戦略プラン	● 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事			
事務事業名	モノづくりクラスター形成促進事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名 石崎		
			担当者名	高見	内線 458		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-08-01	モノづくりクラスター形成促進事業					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 4年度 ○ 3年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	平成 18（ 2006 ）年度	根拠					
終期設定	● 有 ○ 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等					
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	02	創業・新事業創出の支援				
目的	荒川区の産業集積や地域資源の豊かさを活かし、「産学公金の顔の見えるネットワーク」構築を軸とした「荒川区版産業クラスター」の形成をとおして、「新事業やベンチャーの創出」、「既存企業の第二創業や経営革新」を促進し、地域産業の活性化を図ることを目的とする。						
対象者等	区内モノづくりに関わるすべての事業者						
内容	荒川区の産業集積や地域資源の豊かさを活かし、「産学公金の顔の見えるネットワーク」構築を軸とした「荒川区版産業クラスター」の形成を目指すMACC（Monozukuri Arakawa City Cluster）プロジェクトを推進する。 1 ビジョンの策定と共有化 2 顔の見えるネットワーク構築 3 特定テーマ研究会の推進による先行事例の創出 4 フロントランナーの育成 5 若手異業種交流の推進 6 支援組織・支援体制の構築						
経過	平成18年6月 東葛川口つくば(TX沿線)ネットワーク支援活動の対象地域への位置付け、MACCプロジェクト立上げ 平成19年5月 MACCコーディネータの1名配置 平成20年4月 MACCコーディネータの1名増員配置(2名体制) 平成21年4月 MACCコーディネータの1名増員配置(3名体制) 平成22年4月 事業推進方法を業務委託から職員・MACCコーディネータによる直営に変更、効率化を図る。異業種交流活動支援事業を統合 平成23年4月 MACCコーディネータの1名増員配置(4名体制) 平成29年2月 MACCプロジェクト10周年記念交流会実施						
必要性	地域産業活性化のためには、「産学公金の顔の見えるネットワーク」構築を軸とした「荒川区版産業クラスター」の形成をとおして、意欲のある企業への積極的な支援が必要である。						
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 新製品・新技術の開発件数	1	0	1	2	10	MACCプロジェクト参加企業の新開発件数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
重点的に推進	重点的に推進	地域経済活性化のためには、モノづくり産業の集積等を生かした「産学公金の顔の見えるネットワーク」構築を軸とした「荒川区版産業クラスター」形成への取組が極めて重要であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		24,449	22,798	22,643	23,062	26,183	29,092	28,141
決算額（4年度は見込み）		22,516	21,244	20,985	21,637	24,132	26,586	28,141
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	MACCプロジェクト参加企業数	100	104	104	104	104	100	110

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	MACCコ-デ-イ-タ報酬等	19,472	報酬	MACCコ-デ-イ-タ報酬等	19,157	報酬	MACCコ-デ-イ-タ報酬等	19,401
共済費	MACCコ-デ-イ-タ共済費	2,680	共済費	MACCコ-デ-イ-タ共済費	3,047	共済費	MACCコ-デ-イ-タ共済費	2,961
報償費	講師謝礼等	77	報償費	講師謝礼等	2,010	報償費	講師謝礼等	2,631
旅費	職員旅費	1,571	旅費	職員旅費	1,705	旅費	職員旅費	2,363
需用費	消耗品・印刷製本	116	需用費	消耗品・印刷製本	48	需用費	消耗品・印刷製本	236
役務費	郵送料・手数料等	129	役務費	郵送料・手数料等	125	役務費	郵送料・手数料等	231
委託料	パソコンソフト作成委託他	88	委託料	パソコンソフト作成委託他	495	委託料	パソコンソフト作成委託他	318

行政コスト計算書	勘定科目			2年度	3年度	差額	勘定科目			2年度	3年度	差額
	行政費用	給与と関係費	23,372	24,516	1,144	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	1,905	2,373	468		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	77	2,010	1,933		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	594	214	▲ 380		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 25,948	▲ 29,113	▲ 3,165		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
行政費用合計(b)			25,948	29,113	3,165	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 25,948	▲ 29,113	▲ 3,165	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0					
特別収支差額(f)-(g)=(h)			0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 25,948	▲ 29,113	▲ 3,165	

主な支出は、MACCコーディネータの報酬及び旅費、イベント等の経費等である。補助費等の内訳は、MACC通信原稿執筆料、セミナー講師謝礼、アドバイザー報酬等である。

問題点	これまで構築してきた「顔の見えるネットワーク」の幅を更に広げ、連携協定を締結している各機関、大学等ともより密接に情報交換を行う。そして、今まで以上に積極的に区外企業等との連携機会を構築することにより、企業の新たな収益に繋がる新製品開発・新事業展開等をより一層活発化させることが必要であると思われる。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む 具体的な改善内容	令和3年度に実施した 改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	支援体制の再構築等を通し、新型コロナウイルスによる需給変動等を踏まえた企業ニーズに寄り添う伴走型支援を推進する。	支援体制の再構築等を通し、新型コロナウイルスによる需給変動等を踏まえた企業ニーズに寄り添う伴走型支援を推進した。	支援体制の再構築等を通し、新型コロナウイルス禍及び収束後を見据えた企業ニーズに寄り添う伴走型支援を推進する。
②	区内企業にとって有益な情報収集に加え新製品開発・人材育成・経営改善・産学連携等を柱に企業支援を促進する。	区内企業にとって有益な情報収集に加え新製品開発・人材育成・経営改善・産学連携等を柱に企業支援を促進した。	区内企業にとって有益な情報収集に加え新製品開発・人材育成・経営改善・産学連携等を柱に企業支援を更に促進する。
③			

他 区 施 行 地 区	(実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区)
	実施区：墨田・葛飾・足立・台東・世田谷・文京

況議	平成19年2定 専門的な人的配置の強化について
----	-------------------------

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-05		戦略プラン	☒ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	産学連携推進事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎	
			担当者名	和田	内線	457	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-08-02	産学連携推進事業					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 4年度 ☐ 3年度）		☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	平成 18（2006）年度	根拠	産学連携研究開発支援事業補助金交付要綱 他				
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	02	創業・新事業創出の支援				
目的	大学等との共同研究・委託に必要な経費の一部を補助することにより、産学連携による新製品、新技術開発を促進する。また、区内中小製造業者の技術力向上並びに区内中小製造業者と大学等との産学連携の推進を図る。						
対象者等	区内製造業者ほか						
内容	(1) 産学連携研究開発支援事業 区内中小企業が大学や研究機関等との共同研究や委託研究を行う費用の一部を補助 (2) 地域産業活性化研究補助事業 荒川区の地域産業の活性化または地域課題の解決に繋がるもので、成果が区民や区内中小企業に還元される研究を行う連携協定締結先の教育機関及び研究機関に対し、研究に要する費用を補助 (3) 試験研究機関活用支援事業 試験研究機関を利用した際に要する費用の一部を補助 (4) 企業課題相談支援事業 連携協定締結先の教育機関が行う技術指導や学術相談等に要する費用を支援 (5) 産学公金連携型マネジメントスクール事業 区内中小企業の経営者層を対象に、企業課題の解決に向けた実践的な講習会等を実施						
経過	平成18年 産学連携研究開発支援事業開始 平成20年 モノづくり技術向上支援事業（現 企業課題相談支援事業）開始 平成20年 連携協定締結（都立産業技術高等専門学校及び山形大学工学部） 平成21年 地域課題解決型調査・研究補助事業（現 地域産業活性化研究補助事業）開始 試験研究機関活用支援事業を緊急実施 平成24年 地域産業創出プロジェクト推進事業に係る調査委託実施 企業課題相談支援事業開始 連携協定締結（首都大学東京（現 東京都立大学法人）） 平成26年 企業課題相談支援事業拡充（創業予定者も支援対象に追加） 連携協定締結先拡充（東京電機大学、東洋大学及び東京都立産業技術研究センター） 平成28年 地域金融機関連携型課題解決支援事業開始 令和3年 東京商工会議所と産学公連携相談窓口に関する覚書を締結						
必要性	区内製造業の「モノづくり」「技術開発力」を向上させるには、大学研究機関等と区内企業の連携を強化し、大学等有する専門知識の活用が重要である。また、資金力に乏しい区内中小企業の産学共同による新製品開発等を促進するためには、産学連携研究開発補助は不可欠である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 産学連携研究開発補助件数	2	1	1	2	5	
	② 企業課題相談支援事業利用件数（企業課題相談支援補助含む）	0	2	1	1	2	支援利用社数（≠利用回数）
③ 試験研究機関活用支援補助件数	10	4	7	6	10	利用回数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
重点的に推進	重点的に推進	「産学公金の顔の見えるネットワーク」を構築するために、大学等有する専門知識を活用した産学共同による新製品・新技術開発を支援することは極めて重要であるため、重点的に推進する。					

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-06		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	地域産業創出プロジェクト推進事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎		
			担当者名	日置	内線	458		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-08-03	地域産業創出プロジェクト推進事業						
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 4年度 ☐ 3年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	平成 25（2013）年度	根拠						
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	02	創業・新事業創出の支援					
目的	地域の活性化に意欲のある事業者の発掘及び近隣自治体等とのネットワーク構築を積極的に推進することで、新ビジネスの創出と区内産業の活性化を図る。							
対象者等	区内中小企業・関係支援機関等							
内容	ビジネスプランコンテストの開催を通して、将来有望なビジネスプランを発掘するとともに、区内での起業や新事業展開を目指す事業者の成長を支援する。（「新製品・新技術大賞」と隔年で交互に開催する） 2か年度に亘り、創業に向けたアントレプレナーセミナーとビジネスプランコンテストを行う。コンテスト受賞者は、事務所等賃料補助の対象とし、受賞者の区内創業を促す。							
経過	平成25年度 事業開始（荒川区ビジネスプランコンテストの開催） 平成27年度 第2回荒川区ビジネスプランコンテストの開催 平成28年度 フォローアップ（第2回コンテストファイナリスト対象）の実施 平成29年度 第3回荒川区ビジネスプランコンテストの開催 平成30年度 アントレプレナーセミナー、ビジネスプラン作成セミナーを開催 令和元年度 第4回ビジネスプランコンテスト開催、コンテスト受賞者を対象に賃料補助金を創設 令和2年度 アントレプレナーセミナー、ビジネスプラン作成セミナーを開催 令和3年度 第5回ビジネスプランコンテスト開催							
必要性	区内事業者数が減少傾向にあるなか、国が掲げる開業率の上昇に向けて、意欲的な個人や事業者の発掘・支援を行なうことは、地域課題の解決や活力の向上、新産業創出の可能性を高めることが期待でき、必要性が高い。							
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値（8年度）	
	①	ビジネスプランコンテスト応募数（件）	42		31		50	※隔年事業
	②	アントレプレナーセミナー参加者数（人）		16		20	28	※隔年事業
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
4年度		5年度						
重点的に推進		重点的に推進		新産業の創出と活性化のためには、ビジネスプランコンテストの実施を通じた新ビジネスへの支援環境を整備することが重要であるため、重点的に推進する。				

実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	ビジネスコンテスト応募者数	-	43	-	42	-	31	
	アントレプレナーセミナー参加者数	-	-	10	-	16	-	20

[illegible]

勘定科目		2年度	3年度	差額	勘定科目	2年度	3年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与と関係費	4,887	5,669	782	地方税等	0	0	0
		物件費	3,013	2,391	▲ 622	国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0	都支出金	1,779	1,820	41
		扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	600	1,300	700	使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,779	1,820	41
		賞与・退職給与引当金繰入額	283	393	110	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,004	▲ 7,933	▲ 929
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	8,783	9,753	970	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,004	▲ 7,933	▲ 929
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,004	▲ 7,933	▲ 929	

備考	物件費は、セミナーやビジネスプランコンテスト等の運営委託費が主な支出である。補助費は、コンテスト賞金や受賞者への賃料補助金が主な支出である。行政収入は、都からの補助金である。
----	--

問題点・課題	(1) セミナー、コンテストの参加者を増やすため、相談会等の事前告知を兼ねたイベント実施の工夫 (2) 区内での創業促進と創業後の支援を視野に入れ、区内および近隣区からの参加者を募る (3) セミナー出席者、コンテスト応募者への継続的な創業に係る情報提供やフォローアップの実施 (4) セミナー、相談会等、オンラインでの開催について、事務局や参加者同士の繋がりやネットワークの継続を意識した実施	
	(5) 過去参加者、受賞者等、地域のネットワーク作りなどフォローアップの必要性	

	令和3年度に取り組む 具体的な改善内容	令和3年度に実施した 改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	コンテスト開催を通じて、ポストコロナにおける創業希望者等のネットワークの構築や有効な情報発信等の検討。	コンテスト開催前から、開催後のフォロー含め創業希望者同士のネットワークの構築、創業期の事業支援に繋げることができた。	セミナーの開催等を通じ、有望な創業希望者の発掘、継続的な支援を行い、令和5年度のコンテストに繋げる。
②			
③			
他 状況 の実 況 （要 旨）	（実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区） ビジネスプランコンテスト 実施区：大田・品川・足立・江戸川・中野・北・墨田・港・文京・千代田		

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-07		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	起業家支援育成事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎	
			担当者名	砂川	内線	457	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-09-01 起業家支援育成事業						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 4年度 ☐ 3年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	平成 9（1997）年度	根拠	荒川区事務所等賃料支援事業補助金交付要綱				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7（2025）年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	02	創業・新事業創出の支援				
目的	産業競争力強化法に基づき国に認定された荒川区創業支援等事業計画を、民間の創業支援事業者と連携協力しながら意欲的に実行することにより、区内における創業を推進し産業の活性化に寄与することを目的とする。						
対象者等	原則、区内で創業しようとする者						
内容	○産業競争力強化法に基づく「荒川区創業支援等事業計画」を策定し、荒川区中小企業経営協会、城北信用金庫、山形大学工学部、東京商工会議所荒川支部及び日本政策金融公庫上野支店・千住支店と連携して創業支援を実施。 《主な支援メニュー》 ・専門相談（窓口、訪問、相談会等）※庁舎での窓口相談は週5日体制（月～金） ・創業支援セミナー（基礎コース、専門分野に特化したコースを開講 ※専門家が講師を勤める） ・融資利率優遇 ※城北信用金庫の創業融資（制度融資）にあつた場合、利用者の金利負担なし ○事務所等賃料補助事業（2年間補助実施。補助金額上限は1年目：5万円/月、2年目：3万円/月） ※創業支援計画開始後、専門相談員等と連携して補助金受給者へのフォローを充実						
経過	平成16年度 女性起業家コース・店舗開業コース・会社設立コースの3コースを実施 平成23年度 女性起業家コース及びシニアコースを休止 平成24年度 創業支援相談員配置、創業支援セミナー新設、事務所等賃料補助開始 平成25年度 創業チャレンジセミナー開講（23年度に休止したものを、開催形態を改めて再開） 平成26年度 産業競争力強化法に基づく荒川区創業支援事業計画を実施 ※24年度以降、専用相談窓口、セミナー、事務所等賃料補助を総合的に実施。（平成26年1月に施行された産業競争力強化法に基づく認定申請を行い、26年3月20日に第1号認定を受けた。） 平成27年度 起業家交流会開始（都広域連携補助金を活用し北区と連携開催。28年度より豊島区追加） 平成28年度 ファッションビジネスセミナー開始 令和3年度 ファッションビジネスセミナーを「ファッションクリエイター向け創業支援施設運営費」に移行。						
必要性	区内における事業所数の減少傾向が続いている中、区内での創業支援は、区内産業の活性化、雇用及び地域の賑わい創出につながる極めて重要な施策であり、その必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 創業相談は、荒川区中小企業経営協会から相談員の派遣を受け、直営で実施。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 受講者の開業者数（人）	4	5	4	6	18	*スタートアップ受講者
	② 受講者の開業率（％）	27	42	22	30	30	*スタートアップ受講者
	③ 受講者数（人）	15	12	18	20	60	*スタートアップ受講者
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度		5年度					
重点的に推進		重点的に推進		創業支援は、創業期にある事業者の成長にとって不可欠なものであり、区内産業の活性化及び雇用や地域の賑わい創出の観点からも極めて重要であるため、重点的に推進する。			

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		16,297	16,860	16,771	15,031	15,890	14,441	15,029
決算額（4年度は見込み）		11,055	11,644	11,520	12,396	10,427	11,026	15,029
実績 の 推 移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	受講生数（実数）	22	16	12	15	12	18	20
	受講者の開業数	7	8	2	4	5	4	6
	事務所等賃料補助件数	4	7	8	5	6	9	10

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師・審査員・相談員謝礼	2,744	報償費	講師・審査員・相談員謝礼	2,734	報償費	講師・審査員・相談員謝礼	2,846
役務費	講師・審査員・相談員謝礼	1,734	旅費	訪問調査旅費	0	旅費	訪問調査旅費	24
委託料	創業支援セミナー委託	226	需用費	印刷製本費等	100	需用費	印刷製本費等	144
事務所等賃料補助		5,724	役務費	講師・審査員・相談員謝礼	1,565	役務費	講師・審査員・相談員謝礼	1,930
			委託料	起業家交流会、創業セミナー開催委託	929	委託料	起業家交流会、創業セミナー開催委託	1,335
			使用料等	会場使用料	6	使用料等	会場使用料	51
			事務所等賃料補助		5,691	事務所等賃料補助		8,699

行政コスト計算書	勘定科目			2年度	3年度	差額	勘定科目			2年度	3年度	差額
	行政費用	給与と関係費	3,665	6,074	2,409	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	1,959	2,601	642		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	8,468	8,425	▲ 43		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	212	421	209		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 14,304	▲ 17,521	▲ 3,217		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
行政費用合計(b)			14,304	17,521	3,217	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 14,304	▲ 17,521	▲ 3,217	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0					
特別収支差額(f)-(g)=(h)			0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 14,304	▲ 17,521	▲ 3,217	

物件費は、創業相談員やセミナー講師等への謝礼（役務費）、創業セミナー及び起業家交流会の委託費が多くを占めている。
補助費等は、事務所等賃料補助及び創業相談員やセミナー講師等への謝礼（報償費）が多くを占める。

- 問題点
- (1) 創業支援事業の利用者増を図るため、引き続き制度を積極的に推進していく。
- (2) 民間主体の創業支援事業者や荒川区中小企業経営協会の連携し、創業に向けた機運醸成を図る。
- (3) 創業支援セミナーや創業相談窓口等複数の事業を連携させ、創業者支援を行う。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む 具体的な改善内容	令和3年度に実施した 改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	創業支援事業者と連携し、創業希望者に対して支援制度の効果的な周知を図る。	区HP、区報、チラシ、SNS、メールマガジン等を使って創業支援セミナーや交流会等の実施について周知を図った。	区内創業者を増やすため、支援制度の周知をさらに強化するとともに、支援内容の充実も図っていく。
②	引き続き賃料補助の支援を受ける事業者に対し、創業に係る有益な支援を実行する。	賃料補助を受ける事業者に創業相談員が直接訪問し、事業者に合った適切な支援を実施した。	賃料補助対象期間後も定期的に事業進捗を確認し、必要に応じて情報提供やアドバイス等適切な支援を行う。
③	新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、相談会や説明会のオンライン開催も検討していく。	新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、創業支援セミナーはすべてオンライン開催で実施した。	利便性も考慮し、引き続きオンラインで実施するが、リアル会場で行うべきセミナー等がないか吟味していく。
他 施 区 の 実 況 議 会 （ 要 旨 ）	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 創業支援事業計画認定区：台東、墨田、大田、中野、豊島、板橋、練馬、足立、江戸川、文京、江東、品川、杉並、北区、港区、新宿区、渋谷区、千代田区、中央区、目黒区、世田谷区、葛飾区（平成26年～28年の間で認定） 平成15年2定 荒川区を「創業しやすいまち」にして、全国から起業家、特に女性の起業家を呼び寄せて産業活性化を図るべき。 平成20年2定 区内での創業事例を成功・失敗要因を含めて把握し、今後の支援策に生かすこと。 平成24年1定 厳しい経済環境の中、起業支援の機能強化を図るべき。 平成24年3定 シニア世代の培った経験等を生かした起業・創業の支援に注力すべき。		

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-08		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	中小企業融資事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎	
			担当者名	五十嵐	内線	467	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-02	利子補給					
	01-01-03	信用保証料補助					
	01-01-04	融資事業事務費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 4年度 ☐ 3年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業						
開始年度	昭和 26（ 1951 ）年度	根拠	荒川区中小企業融資要綱				
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準	計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野 III	産業革新都市					
	政策 05	活力ある地域経済づくり					
	施策 03	企業経営革新の支援					
目的	区の融資あっせん制度を利用する区内中小企業の事業者に対し、区が利子の一部及び信用保証料の全額又は一部を補助することにより、融資借受に伴う負担軽減を図り、事業経営の安定と経営基盤の強化を支援する。また、経営、税務、金融及び創業等の専門知識を持つ相談員（税理士、中小企業診断士）を配置した相談窓口を開設し、事業者の経営等の支援を行う。						
対象者等	☐ 中小企業融資制度の借受者 ☐ 融資及び経営改善、創業等に取り組む相談希望者						
内容	☐ 利子補給 ・融資の種類別に本人負担金利を設定し、表面金利と設定した利子の差を金融機関に補給 ☐ 信用保証料 ・融資の種類別に補助率を設け、融資借受者に信用保証料の全額又は1/2を補助 ☐ 融資相談 ・税務、財務、金融相談（税理士）：火曜日の午後1時から4時まで ・経営、創業、事業承継等相談（中小企業診断士）：月～金曜日の午前9時30分から午後5時まで ☐ その他 ・融資管理システムの維持、融資パンフレットの作成、申込用紙等の印刷、消耗品の購入						
経過	☐ 利子補給 昭和46年度開始 ☐ 信用保証料補助 昭和36年度開始、平成10年度に2本まで補助、平成20年度からすべて補助（一部対象外） ☐ 融資相談 昭和26年度商工相談開始、平成5年度から商工相談と融資相談を統合 ☐ 中小企業融資システム 昭和63年度導入、平成4年、12年、19年、25年及び30年に新規機器導入 ☐ 緊急保証に係る認定 平成20年10月31日から平成23年3月31日まで ☐ 東日本大震災復興緊急保証に係る認定 平成23年5月16日から実施 ☐ 生活資金融資 平成25年4月から実施 ☐ 新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急融資及び認定 令和2年2月から実施 ☐ 経済急変対応融資の新設 令和3年1月18日から実施（令和4年3月31日終了）						
必要性	区内中小企業の事業資金の調達に係る負担を軽減することで、事業経営の安定化及び経営基盤の強化を図る。						
実施方法	（ ☒ 一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 【利子補給】四半期ごとに利子の補給額を積算し、金融機関と照合した後、直接金融機関に支払う。 【信用保証料】金融機関からの融資実行報告に基づき、信用保証料補助対象者の口座に振込む。						
指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	目標値 (8年度)	
①	融資実行件数	882	1,505	1,577	900	900	2年度は、新型コロナウイルス対応のため、大幅に増加。
②	融資相談件数	174	296	283	190	430	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度		5年度					
重点的に推進	重点的に推進	区内中小企業者が金融機関の融資を利用する際、区が利子の一部や信用保証料の全額又は一部を補助する制度は、借受に伴う負担を軽減し、事業経営の安定と経営基盤の強化を図るため重点的に推進する。					

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	融資相談員報酬	2,908	報酬	融資相談員報酬	2,924	報酬	融資相談員報酬	2,955
共済費	社会保険	166	共済費	社会保険	166	共済費	社会保険	150
報償費	相談及び企業診断謝礼	2,244	報償費	相談謝礼	2,232	報償費	相談謝礼	3,063
需要費	消耗品・印刷製本	370	需用費	消耗品・印刷費	249	需用費	消耗品・印刷費	318
委託料	システム保守	484	委託料	システム保守	396	委託料	システム保守	496
負担金補助等	利子補給	138,720	負担金補助等	利子補給	194,608	負担金補助等	利子補給	230,501
負担金補助等	信用保証料補助	169,317	負担金補助等	信用保証料補助	356,566	負担金補助等	信用保証料補助	182,400

(単位：千円)

備考	物件費の減少は、融資システムの更新が完了したためである。補助費の構成は、信用保証料の補助金及び利子補給金である。行政収入は、繰上償還に伴う信用保証料補助金の返還分である。
問題点・課題	令和3年度の融資あっ旋実績は、令和2年度に比べ件数で93件の増加の1,728件、実行金額で19億4,865万円増加の100億384万円であった。実行件数については、昨年と比べ、72件の増加の1,577件であった。あっ旋件数・実行件数が昨年と比べ上回った。 主な要因は、新型コロナウイルス対応融資（小規模特別資金融資）及び経済急変対応融資の増加である。今後も新型コロナウイルス対策に注視していく。 経済急変対応融資 あっ旋1,590件 10,654,980千円 実行1,461件 9,371,660千円

	令和3年度に取り組む 具体的な改善内容	令和3年度に実施した 改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む 具体的な改善内容
--	------------------------	-------------------------	--------------------------

他 施 区 の 実 況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)
	【信用保証料補助】未実施6区（文京区、大田区、世田谷区、中野区、杉並区、板橋区） （「平成27年度東京都区市町村制度融資実績表」による）

況 議 会 質 問 答 (要 旨)	平成22年4定	金融円滑化法について
	平成24年3定	融資制度の課題について
	平成26年1定	区内企業と創業への支援の強化について
	平成27年度2月会議	資金繰りへの支援について
	令和2年度11月会議	コロナ関連融資の金利をゼロにすること

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-09		戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	中小企業融資原資預託		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎		
			担当者名	五十嵐	内線	467		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	中小企業融資原資						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 4年度 ☐ 3年度）		☐ 建設事業		☐ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 36（ 1961 ）年度	根拠	荒川区中小企業融資要綱					
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7（ 2025 ）年度	法令等					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	中小企業融資制度を長期・固定・低利で運営するため、取扱金融機関に対して融資の呼び水として原資を預託し、これをもって融資の実行率を上げる。							
対象者等	○荒川区中小企業融資取扱金融機関 【令和4年度】16金融機関・50店舗・預託金額10億円 〔内訳〕（銀行）8銀行19店舗・7,300万円、（信用金庫）5信金26店舗・8億9,400万円、（信用組合）3信組5店舗・3,300万円							
内容	○預託金額算出方法 (1) 年度末貸付残高（見込）の1/10相当額を目安に計上し、年度当初の制度融資取扱金融機関の融資残高に 応じて各金融機関に預託。 (2) 預託金は、原則として区内の支店等に預託し、区外支店分については区内支店等のうち幹事行を定め、幹事行分を含めて預託。 ○預託金配分方法 各金融機関の年度当初の貸付残高に応じて按分 ○預託方法 ペイオフ完全実施に伴い、17年度以降普通預金から決済用預金（無利息）に変更 ○預託期間 4月1日から翌年3月25日頃							
経過	〔昭和36年度〕中小企業年末小額融資発足（預託1,500万円） 〔平成6年度〕融資目標額方式から貸付残高方式（融資残額の1/5）に変更 〔平成15～17年度〕ペイオフ実施に伴い、順次預託方法を変更し、最終的に決済用預金で預託 〔平成18年度〕預託金額を3分の1に減額 〔平成25年度〕生活資金融資を実施							
必要性	平成19年10月からの責任共有制度の実施及び景気低迷による金融機関の融資先企業の選別の可能性など、その後も中小企業融資を取り巻く景気が不透明なため、預託を継続する必要がある。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値（8年度）	
	① 融資実行件数	882	1505	1577	900	900	2年度は、新型コロナウイルス対応のため、大幅に増加。	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
4年度		5年度						
継続		継続		区内中小企業の事業資金調達の円滑化や経営の安定化を図る観点から、預託を継続的に実施する。				

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-11		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	企業経営・技術・情報等相談事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎	
			担当者名	杉本	内線	459	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-01 企業経営等相談事業						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 4年度 ☐ 3年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業						
開始年度	昭和 56（ 1981 ）年度	根拠					
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7（ 2025 ）年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	03	企業経営革新の支援				
目的	専門知識を有する企業相談員が、区内企業を巡回訪問し、受発注、下請取引、技術開発、企業のIT化などの経営相談を行うとともに、区の産業施策の紹介、協力の要請、また、訪問管理システムのデータ収集などを行うことにより区内産業の活性化を図る。						
対象者等	区内企業等						
内容	企業相談 企業相談員による、企業経営・人材育成等相談、受発注の開拓及び販路拡大等の支援、企業の新技術・新製品開発及びモノづくりの支援、企業のIT化支援、区内の創業・開業等の支援の実施（電話・窓口・企業巡回） 新型コロナウイルス感染症に関する中小企業等相談窓口設置事業 ※令和2・3年度に限り実施予定 中小企業者、NPO法人等が国の持続化給付金や雇用調整助成金、都の感染拡大防止協力金等を申請する際の手続を支援するため、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士等の専門家が常駐する窓口を産業経済部会議室に開設する。 実施期間：令和2年6月1日から令和4年3月31日まで 受付日時：月曜日から金曜日（原則、祝日及び閉庁日を除く）の午前10時から午後4時まで						
経過	平成9年度 企業相談員を5名から4名へ減員 平成17年度 産業Netの維持管理及び企業のIT化支援を強化するため、1名を創業・IT推進係へ配置替え。これにより現在の3名体制へ。 平成21年度 「中小機構サテライト事業」で実施していた「日暮里経営相談会」を当該事業に移管 平成24年度 会場となった西日暮里スタートアップオフィスの終了に伴い「日暮里経営相談会」も合わせて終了した。 令和2年度 新型コロナウイルス感染症に関する中小企業等相談窓口 設置（令和2・3年度限り予定）						
必要性	区内企業の現況調査、受発注や企業相談等への迅速な対応、企業間のマッチング等を的確に行うためには、専門知識を有するとともに、区内企業の現状を把握し、かつ信頼関係を築いていることが重要であるため、必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値（8年度）	
	① 巡回企業数	1375	377	607	900	1400	延べ巡回企業数（窓口、電話等除く）
	②						
	③						
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	企業相談員の区内企業への巡回相談や情報提供は、区内企業の経営課題の解決、経営基盤の強化の一助となるとともに、区内産業の活性化に資する事業であるため、推進する。					

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	企業相談員報酬	9,774	報酬	企業相談員報酬	9,990	報酬	企業相談員報酬	9,991
職員手当	企業相談員期末手当	1,890	職員手当	企業相談員期末手当	1,998	職員手当	企業相談員期末手当	1,999
共催費	社会保険料	1,793	共済費	社会保険料	1,828	共済費	社会保険料	1,819
報償費等	企業相談員7 th パイヤー	3,152	報償費等	企業相談員7 th パイヤー	2,549	特別旅費	通勤費相当分	699
需用費	消耗品、印本費	195	特別旅費	通勤費相当分	547	需用費	消耗品他	202
委託料	総合相談窓口の開設	14,800	需用費	消耗品他	170			
			委託料	総合相談窓口の開設	14,278			

(単位：千円)

備考	物件費及び補助費等は、新型コロナ対策総合相談窓口の運営委託費及び企業相談アドバイザーへの報償費が実績減したことにより、減少した。行政収入は、新型コロナ禍への緊急対策として実施された都の緊急支援事業費補助金が3年度は実施されなかったため、皆減した。
問題点・課題	区内中小企業の現況や経営者等の意見・要望を産業振興施策に反映させるため、企業相談員が巡回相談により得た景況感や企業情報等を部内で共有化し、事業に活かすように取り組んでいく。巡回相談の内容も受発注から経営、税務、事業承継等多岐にわたるようになってきた。複雑な相談には高度専門家派遣事業に繋ぎ、同行することも増えてきている。

	令和3年度に取り組む 具体的な改善内容	令和3年度に実施した 改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	新型コロナウイルスの感染状況も注視しながら、今まで訪問していない登録事業者も巡回し、データベースに反映させる。	新型コロナ禍の中、企業巡回は感染状況に左右されたが、経営課題を抱える事業者には、電話相談やWebインタビュー訪問で対応した。	巡回中に得た情報を基に個別の事業者への的確な対応の他、BCP等喫緊の課題の周知に努めていく。
②			
③			

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-12		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	中小企業倒産防止共済等加入助成事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎	
			担当者名	島田	内線	459	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-02		中小企業倒産防止共済等加入助成事業				
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 4年度 ☐ 3年度）		☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	平成 18（2006）年度	根拠	補助金交付要綱（中小企業倒産防止共済加入助成、中小企業退職金共済掛金補助金）				
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	03	企業経営革新の支援				
目的	国が運営する共済制度への加入時の掛金を助成することで制度への加入を促し、区内中小企業の経営基盤の強化を図ることを目的とする。 ・（独）中小企業基盤整備機構が運営する「中小企業倒産防止共済制度」「小規模企業共済制度」 ・（独）勤労者退職金共済機構が運営する「中小企業退職金共済制度」						
対象者等	区内中小企業						
内容	①「中小企業倒産防止共済制度」に新たに参加した企業を対象に、掛金の一部を助成する。 [助成額]各月の掛金の2分の1（月額上限2万円）[助成期間]契約から6か月 ②「小規模企業共済制度」に新たに参加した企業を対象に、掛金の一部を助成する。 [助成額]各月の掛金の2分の1（月額上限1万円）[助成期間]契約から6か月 ③「中小企業退職金共済制度」に新たに従業員を加入した企業を対象に、掛金の一部を助成する。 [助成額]加入月から12ヶ月の掛金相当額の2分の1（上限 従業員1人につき2万円） [助成期間]契約から12か月						
経過	平成18年度	区内企業の連鎖倒産を防止及び企業の信用力の向上に資するため、「中小企業倒産防止共済制度」に対する掛金助成制度開始					
	平成23年度	「中小企業倒産防止共済制度」の制度改正に伴い、区においても掛金助成限度額を月額1万円から2万円に増額					
	平成25年度	荒川区勤労者福祉サービスセンターの東京城北勤労者サービスセンターへの合併に伴い、「中小企業退職金共済制度」に対する掛金助成制度を区が実施					
	平成27年度	区内小規模企業者の事業廃止後の生活安定や再建を図るための資金準備に資するため、「小規模企業共済制度」に対する掛金助成制度を開始					
必要性	「中小企業倒産防止共済制度」に対する掛金助成制度は、区内企業の連鎖倒産の防止が期待できるものであり、必要性は高い（なお、東京都においても、平成19年の秋以降の急激な景気後退への対応として、平成20年12月から平成22年3月までの間、時限的に同様の助成制度を実施した。）						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 倒産防止共済加入率（％）	20.9	21.8	22.6	23.0	28.0	加入者数/区内事業所数(28年～9,060社:経済センサス)
	② 退職金共済加入率（％）	11.7	11.5	17.3	18.0	12.7	加入者数/区内事業所数(28年～9,060社:経済センサス)
	③ 小規模企業共済加入率（％）	39.0	38.2	39.2	40.0	43.0	加入者数/区内事業所数(28年～9,060社:経済センサス)
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	下請構造が強い区内企業の経営基盤を強化する事業であるため、推進する。					

実績 の 推移	事項名（４年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	補助金利用企業数（倒産防止共済）	20	22	18	17	14	22	20
	補助金利用企業数（退職金共済）	0	2	1	1	4	2	5
	補助金利用企業数（小規模共済）	67	44	62	31	36	25	55

[illegible]

勘定科目		2年度	3年度	差額	勘定科目	2年度	3年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与と関係費	1,222	1,215	▲ 7	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	3,309	3,938	629	使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	71	84	13	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,602	▲ 5,237	▲ 635
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	4,602	5,237	635	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,602	▲ 5,237	▲ 635
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,602	▲ 5,237	▲ 635		

補助費等は掛金助成である。小規模企業共済については、需要の一巡に伴い減少傾向だが、廃業数の増加を背景に当該事業の重要性や認知度も高まっており、今後も一定程度の費用負担が予想される。

問題点・課題 「中小企業倒産防止共済制度」に対する掛金助成について、平成21年度は当区の制度と連携して、東京都が平成20年12月から平成22年3月まで緊急施策として中小企業倒産防止共済掛金緊急助成事業(補助率3/4、月額上限8万円)を実施したことから、申請件数が急増。その後申請件数は減少したものの、毎年一定程度の申請件数がある。連鎖倒産を防止する観点から本制度は効果的であり、引き続き中小機構等の関係機関と連携し、倒産防止共済制度及び掛金助成制度を積極的に周知し、加入促進を図る必要がある。

	令和3年度に取り組む 具体的な改善内容	令和3年度に実施した 改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	窓口となる機関との連携を強化するとともに、様々なチャネルを活用し、一層の制度周知を図っていく。	関係機関と協力し、事業の周知を図った。	引き続き、窓口となる機関との連携を強化するとともに、様々なチャネルを活用し、一層の制度周知を図っていく。
②			
③			
他 区 の 実 況 （ 要 旨 ）	（実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区） 「中小企業退職金共済制度」に対する掛金助成 ・葛飾区：従業員ごとの掛金総額に3分の1を乗じて得た額を合計した額。年額50万円を限度		

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-13		戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	工場建替促進事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎		
			担当者名	杉本	内線	459		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-03		工場建替促進事業					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 4年度 ☐ 3年度）		☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	平成 9	（ 1997 ）	年度	根拠	荒川区工場建替え家賃補助金交付要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	老朽化等により区内で工場の建替えを行う企業に対して、建替え期間中の賃貸工場に係る家賃の一部を補助することによって、区内での操業の維持と環境の改善を図り、活力ある産業のまちを目指す。							
対象者等	区内で工場を建替える際に、民間賃貸工場を利用する中小企業の製造業者。							
内容	建替え期間中の賃貸工場に係る家賃の一部を補助する。 ・補助率 1/3 ・補助額 月額10万円限度（千円未満切捨て） ・補助期間 最大12か月							
経過	平成 9年 制度開始 平成11年9月 要綱改正 添付書類の簡素化							
必要性	区では直営の賃貸工場施設を保有していないため、工場建替に伴い民間賃貸工場を賃借する区内中小企業の経費負担を軽減することにより、事業の継続性の確保と区内での定着促進に一定の効果がある。							
実施方法	（ ☒ 直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 荒川区内の製造業事業者数	1711	1711	1711	1711	1700	経済センサス(H28)	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
4年度	5年度							
継続	継続		区内の工場定着のために必要であるため、継続して実施する。					

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-14		戦略プラン		● 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事		
事務事業名	あらかわ経営塾		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎	
			担当者名	島田	内線	459	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-06-02	あらかわ経営塾運営費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 4年度 ○ 3年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	平成 17（ 2005 ）年度	根拠					
終期設定	● 有 ○ 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等					
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市					
	政策	05 活力ある地域経済づくり					
	施策	03 企業経営革新の支援					
目的	- 企業の経営陣自らが専門知識やマネジメント能力を習得することにより、自社の経営課題の把握と解決、その後の経営の発展に向けた戦略的経営計画の策定及び実践を通じて、企業力向上と経営の革新を図る。 - 次代の区の産業界を担う人材の育成と企業間連携の促進を図る。						
対象者等	区内中小企業の経営者、経営幹部、後継予定者等						
内容	【経営塾の概要】 1 実施回数 講義等 6回（講義3回、グループ演習2回、成果発表） 個別指導（経営革新計画等の作成を主眼に1企業4回程度） 2 募集人数 12社程度 3 会場 産業経済部研修室等 4 主催等 主催：荒川区 協力：独立行政法人中小企業基盤整備機構 5 名誉塾長 二神恭一氏（早稲田大学名誉教授）※平成30年度から名誉塾長 6 講師 中小機構経営支援アドバイザー及び中小企業診断士等 7 その他 平成27年度は、「荒川区・中小機構 業務連携10周年成功事例集」を作成。 ※新型コロナウイルスの感染拡大により令和2年度、3年度は、全課程をオンラインで実施。						
経過	平成17年度 ビジネスプラン策定を目標にあらかわ経営塾開講 平成18年度 自社経営の課題の把握と戦略的な経営計画の策定及び実践のためのノウハウを取得し、中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新計画」の承認取得を目指す内容として実施。 平成25年度 経営革新計画の再取得のための短期集中個別相談を開始。 平成27年度 受講生のモチベーション向上のため、0B講演と交流会を導入。 令和元年度 第1回の講座を体験講座にて実施。 令和2年度 新型コロナウイルスの感染拡大により全課程をオンラインで実施。 ～3年度						
必要性	企業経営者の経営課題の把握とビジネスプラン策定能力、マネジメント能力の向上を図り、区内中小企業の経営基盤と競争力強化を支援すると同時に、企業間連携の促進を図り、将来の区内産業界を担う人材育成を図る上からも必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員） 講師の選定等について、独立行政法人中小企業基盤整備機構（17年6月に業務連携の覚書を交わす）の支援を受け、また、カリキュラムの策定、実施方法等については、講師陣と連携して実施。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 経営革新計画新規承認企業	1	1	0	1	3	
	② その他の事業計画策定企業	0	0	0	2	5	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
重点的に推進	重点的に推進	区内企業の経営革新に向けた計画等の策定を通じて、区内企業の経営基盤の強化と区の産業界を担う人材の育成、人脈の形成を図る事業であり、重要であるため、重点的に推進する。					

実績の推移	事項名（４年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	２年度	３年度	４年度
	受講者数	11	7	10	9	4	7	10

[illegible]

勘定科目		2年度	3年度	差額	勘定科目	2年度	3年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与と関係費	1,222	2,025	803	地方税等	0	0	0
		物件費	891	1,147	256	国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	71	140	69	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,184	▲ 3,312	▲ 1,128
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	2,184	3,312	1,128	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,184	▲ 3,312	▲ 1,128
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,184	▲ 3,312	▲ 1,128	

備考	職員構成変動により、給与関係費に差額が生じた。また、オンライン開催も2年目となり、講師・受講者共に新たな状況に慣れたと考えられ、受講者数が回復した。その結果、個別指導時間が増加したことにより、講師謝礼である物件費が増加した。
----	--

問題点・課題	・コロナ禍を経て、参加企業が自社の経営課題を見つめ直し経営戦略を策定することができるよう、一層魅力的なカリキュラム等の設定、講義・演習内容を行うことが必要となる。 ・参加企業を集めるため、企業経営の革新（最終的には経営革新計画認証取得）に加え、様々な経営課題に応じた事業計画の策定に対する関心が高まるよう、効果的な周知を図ることが重要である。 ・事業実施から参加者も約140名を数え、経営革新計画認証取得企業も増加していることから、計画の着実な実施や参加企業間の連携強化を促進するため、参加企業への継続的な支援が必要となる。	
--------	---	--

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む 具体的な改善内容	令和3年度に実施した 改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	体験講座の実施、事業PRを積極的に行い、体験講座の参加者及び入塾者を増やす。	早期に事業を開始することで、昨年度よりも多くの入塾があり、個別指導にて参加企業に手厚い支援を実施できた。	引き続き、事業PRを強化するとともに、事業計画策定への関心を高めるため、より効果的なカリキュラム設定等を検討する。
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	（実施 2 区		未実施 20 区		不明 0 区）	
	足立区、墨田区が類似事業を実施					

議 會 質 問 狀 況 （ 要 旨 ）	
--	--

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-15		戦略プラン		● 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事			
事務事業名	日暮里経営セミナー事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎		
			担当者名	和田	内線	457		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-06-03 日暮里経営セミナー事業							
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 4年度 ○ 3年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	平成 18（2006）年度	根拠						
終期設定	● 有 ○ 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市						
	政策	05 活力ある地域経済づくり						
	施策	03 企業経営革新の支援						
目的	中小企業支援の専門機関である独立行政法人中小企業基盤整備機構のセミナーを、区内の同一会場で定期的に開催することにより、区内企業経営等に関する有用なセミナー参加を促進し、経営基盤の強化を図る。							
対象者等	区内外の中小企業等							
内容	独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）との連携の一環として、中小機構のセミナーを、区内で定期的に共同開催する。区は会場使用料を負担し、中小機構は、謝礼等の他の経費を負担する。 【日暮里経営セミナー開催概要】 □ 時 期 年2回実施 □ 会 場 オンライン、ふらっとにっぽり等 □ 定 員 20名程度 □ 工場見学会 10月中旬							
経過	平成17年6月 中小機構と業務連携の覚書を手交 17年度 あらかわ経営塾の運営支援、産業振興懇談会への参画等の各事業での連携強化 18年度 あらかわ経営塾、中小機構サテライト事業等の提携事業の実施 23年度 工場見学会を開始 27年度 荒川区・中小機構業務連携10周年記念講演の実施							
必要性	区内企業が、身近な場で専門機関の事業を有効活用できるものであり、必要性は高い。							
実施方法	（ 2一部署託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値（8年度）
	①	セミナー参加企業数（人）	65	400	46	40	140	年間受講者数（工場見学会を含む） ※2年度は動画再生数
	②	満足度（％）	93.4		100	100	100	アンケート結果[満足度] ※2、3年度はオンラインで未実施
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
4年度		5年度						
推進		推進		企業経営に必要となる各種情報をタイムリーに提供し、かつ、区内企業にとって国の専門支援機関を身近なものとする契機となる事業であるため、推進する。				

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-16		戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	高度特定分野専門家派遣事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎		
			担当者名	和田	内線	457		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-04		高度特定分野専門家派遣事業					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 4年度 ☐ 3年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 22	（ 2010 ）	年度	根拠	荒川区高度特定分野専門家派遣事業実施要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	区内中小企業が抱える様々な技術的・経営的課題のうち、企業相談員・産学連携推進員・創業支援相談員等が単独では対応が困難な、高度で専門的知識を必要とする課題を迅速に解決するため、各分野の専門家を派遣し、問題解決に取り組む。それにより、区内産業の更なる発展を図ることを目的とする。							
対象者等	区内中小企業者等							
内容	1 派遣対応分野 法務、税務、知的財産権、人事・労務、許認可申請、IT関連、製品開発（デザイン）、エネルギー管理、生産技術、ビジネス支援（事業継承／マーケティング／販路開拓／商業・サービス業支援）等 2 派遣時間 1企業、1団体又は創業を予定している個人につき、同一年度内に10時間まで（荒川区ビジネスプランコンテスト受賞者においては受賞案件に限り加算有） 3 利用者負担 無料※但し、専門家の派遣先が特別区域外の場合、支援企業が実費相当の交通費を負担する。							
経過	平成21年度「平成21年度モノづくりクラスター形成促進事業」の調査委託において専門家派遣制度を試行 平成22年度 高度特定分野専門家派遣事業開始 平成25年度 登録専門家の増員（24年度12名→34名） 平成26年度 支援対象者拡大（創業予定の個人）登録専門家増員 11名 減員 2名（25年度34名→43名） 平成27年度 登録専門家減員 1名（26年度43名→44名） 平成28年度 登録専門家増員 5名（27年度44名→49名） 平成29年度 登録専門家増員 8名（28年度49名→57名） 平成30年度 登録専門員増員 2名 減員 1名（29年度57名→58名） 令和元年度 登録専門員増員 7名（30年度58名→65名） 令和2年度 登録専門員増員 2名 減員 3名（元年度65名→64名） 令和3年度 登録専門員減員 4名（2年度64名→60名）							
必要性	企業支援・創業支援においては多岐に渡る分野で専門的な支援が必要となるケースがある。企業相談員・産学連携推進員・創業支援相談員が「かかりつけ医」として「専門医」たる高度特定分野専門家を活用することで幅広く、かつ専門的な支援が可能となる。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値（8年度）	
	① 派遣実施時間	232	214	190	310	350		
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
4年度		5年度						
推進		重点的に推進		専門知識を有する専門家の迅速かつ継続的な派遣支援は、区内産業の発展に必要な事業であり当区の中小企業支援の中核的な支援であるため、重点的に推進する。				

実績 の 推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	派遣時間	153	219	227	232	214	190	310

[illegible]

勘定科目		2年度	3年度	差額	勘定科目		2年度	3年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	1,873	2,430	557	地方税等	0	0	0
		物件費	0	130	130	国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	2,461	2,281	▲ 180	使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	108	168	60	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 4,442	▲ 5,009	▲ 567
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	4,442	5,009	567	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 4,442	▲ 5,009	▲ 567
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 4,442	▲ 5,009	▲ 567		

備考

問題点・
・専門的な支援を必要としている区内企業等の相談ニーズを把握する必要がある。
・ニーズに応じて新たに配置した専門家を活用するとともに、ニーズに応じて専門家を拡充していく必要がある。一方で専門家は一度登録すると半永久的に登録更新が可能であり、年々登録専門家が增加する一方で稼働していない専門家が複数いるため、新陳代謝を図る必要もある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組み 具体的な改善内容	令和3年度に実施した 改善内容および評価	令和4年度以降に取り組み 具体的な改善内容
①	引き続き、企業相談員等と意見交換 を行い、登録専門家の有効活用に努 める。	相談案件の多い分野の新たな専門家 登録を実施し、派遣実績のない専門 家についても有効活用を図った。	登録専門家の専門分野把握を継続 して行うとともに、企業ニーズに 応じて、専門家の登録拡充を図 る。
②	引き続き企業相談員等と協力し、支 援を必要とする企業へ最適な専門家 の派遣を実施する。	企業相談員・コーディネータの積極 的な企業訪問により、支援を必要と する新規企業の掘り起しを行った。	最適な専門家を派遣するため、企 業相談員等とともに適切にニーズ 把握を行う。
③	ホームページ・パンフレット改訂を 実施し、事業の積極的なPRを行っ ていく。	事業周知のため、パンフレットの改 訂やホームページの更新を行った。	引き続き、PRツールを活用すると ともに、セミナー等の場で積極的 に周知を行っていく。
他 施 区 の 実 況 （ 要 旨 ）	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） ○実施区のうち・独自に専門家派遣事業（法務/財務/知財/技術指導等を含む）を展開する区：8区（新宿・墨田・品川・大田・杉並・板橋・練馬・江戸川）・都公社が実施する専門家派遣事業の補助を行う区：6区（千代田・港・豊島・台東・足立・練馬）・経営相談を中心とする派遣、その他補助を展開する区：9区		

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-17		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	経営革新等支援事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎	
			担当者名	卯野	内線	459	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-06-01		経営革新等支援事業				
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 4年度 ☐ 3年度）		☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	平成 6	（ 1994 ）	年度	根拠	荒川区経営革新等支援事業補助金交付要綱		
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	03	企業経営革新の支援				
目的	産業を取り巻く環境が激変する中、経営革新等に資する取組みに要する経費の一部を補助することにより、区内企業の付加価値を高め、販路拡大、経営基盤や競争力等の強化に寄与し、もって、区内産業の振興を図る。						
対象者等	区内事業者（ただし、新製品開発…区内製造業者、催事出展補助…荒川マイスター他）						
内容	【主な補助金等】 ○新製品・新技術開発…[補助率]2分の1（※3分の2）[限度額]200万円（※300万円）[補助期間]2年間 ○産業財産権取得補助…[補助率]2分の1（※3分の2）[限度額]15万円（※25万円） ○ISO認証取得補助…[補助率]4分の1 [限度額]50万円[補助経費]ISO9000(品質管理)、14000(環境)、27000(情報セキュリティ)、22301(BCP)、50001(エネルギー)の取得経費 [補助期間] 2年間 ○見本市等出展補助…[補助率]2分の1（※3分の2）[補助限度額]30万円（※45万円）*ただし、平成25年度を基準年とし、国内出展の2回目以降は限度額を20万とする。 ○セミナー等受講料補助…[補助率]2分の1[補助限度額]3万円（自社内等研修会の開催10万円） ※ 経営革新計画の認定を受けた場合の特例 ○機械要素技術展への共同出展…(平成29年度から「販路開拓支援事業」へ移行)						
経過	平成6年度 新製品・新技術開発支援事業補助事業（同要綱制定）実施 平成8年度 見本市等出展補助事業（同要綱制定）実施 平成9年度 工業所有権取得支援事業補助事業（同要綱制定）実施 平成14年度 ISO認証取得支援事業補助事業（同要綱制定）実施 平成17年度 経営革新等支援事業に統一（他補助事業を含め統一要綱とする） 平成19年度 マーケティング調査補助開始（22年度で終了） 平成22年度 セミナー等受講料、催事出展料補助開始 平成23年度 ISO認証取得支援に、ISO50000を追加 平成25年度 ISO認証取得支援に、ISO22301を追加 見本市等出展補助改訂：当年度を基準とし、国内出展2回目以降の限度額を20万円に変更 平成28年度 機械要素技術展共同出展 開始（平成29年度から「販路開拓支援事業」へ移行）						
必要性	区内中小企業の新製品・新技術開発や新分野進出、産業財産権保護による経営戦略を支援する事業であり、区内中小企業の競争力強化のためには不可欠な施策として必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 新製品・新技術開発支援事業の技術面等の審査について、試験研究機関（都立産業技術研究センター）に委託し、補助金交付決定判断の参考としている。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 新製品・技術の開発に対する取り組み意欲（%）	45.1	45.1	49.9	47.0	50.0	3年度モノづくりセンサス ※次回は令和7年度
	② 知的財産に関する専門家への相談状況（%）	31.9	31.9	70.0	34.0	35.0	3年度モノづくりセンサス ※次回は令和7年度
③ 新たな販路開拓に対する取り組み意欲（%）	45.7	45.7	45.6	48.0	50.0	3年度モノづくりセンサス ※次回は令和7年度	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
重点的に推進	重点的に推進	当該補助事業を通じて、区内企業の経営基盤の強化と経営革新が図られることが期待され、区内産業活性化を目指すためには極めて重要であるため、重点的に推進する。					

実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	新製品開発補助件数	9	8	7	8	5	8	10
	産業財産権取得補助件数	7	17	13	20	25	23	10
	I S O補助件数	3	2	4	1	0	1	2
	見本市補助件数	53	60	69	58	22	35	30

[illegible]

勘定科目		2年度	3年度	差額	勘定科目		2年度	3年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与と関係費	2,036	2,025	▲ 11	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	31	84	53		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	12,094	17,837	5,743		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	118	140	22		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 14,279	▲ 20,086	▲ 5,807
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	14,279	20,086	5,807		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 14,279	▲ 20,086	▲ 5,807
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 14,279	▲ 20,086	▲ 5,807		

新型コロナウイルス感染症への対策が進み、見本市の開催数が増加したことを受け、出展料である補助費等が増加した。

問題点・課題	・経済環境や新興国を中心とした海外企業との競争激化などで製造業を中心とした区内中小企業は厳しい経営状況下にある。その中で、時代の状況及び企業のニーズに対応した補助制度にすることにより、区内企業を支援することは、非常に重要である。 ・経営環境に応じ、当該補助対象を改正しながら、より多くの企業が支援を受けられるよう、当該制度の周知を行い、制度の利用促進を図ることが必要である。
--------	---

	令和3年度に取り組む 具体的な改善内容	令和3年度に実施した 改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	事業環境の変化等に対応した、制度 及び運用の見直しを検討する。	各種補助事業の申請手続を郵送にて 行う等、昨年度に引き続き、コロナ 禍を踏まえた対応を行った。	制度のPR強化に努めるとともに、 事業者の経営革新を更に後押しで きるよう、制度内容の見直しを絶 えず検討する。
②			
③			
他 施 区 の 実 況	(実施 0 区	未実施 22 区	不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要旨)	平成26年度予特 セミナー研修受講補助の周知の方法について		

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-18		戦略プラン	☒ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	近隣区モノづくり連携事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎		
			担当者名	卯野	内線	459		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-06-04	近隣区モノづくり連携事業						
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 4年度 ☐ 3年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 17（ 2005 ）年度	根拠	東京T A S K推進に関する協定書（4区協定）					
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等						
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	02	創業・新事業創出の支援					
目的	台東、荒川、足立、葛飾の4区連携による地域の特性を活かした地域産業の創出と技術、人材等の地域資源を活用した産業の活性化を図る。							
対象者等	荒川区、台東区、葛飾区、足立区の4区内の企業							
内容	平成17年度に学識経験者、産業団体等、都・区関係課長により推進委員会を設置。T A S Kプロジェクト基本構想、プロジェクト実施計画（平成17～19年度）を策定し、4区内のものづくり企業支援事業として開始。 ○17年度：「4区合同産業人会議」の開催（8月・2月）、「伝統的工芸品チャレンジ大賞」の実施 T A S Kホームページの開設、メールマガジンの配信を実施 ○18年度：「ものづくり大賞」、「下町のスグレもの応援プロジェクト」を開始 東京藝術大学とT A S K地域内の企業との「交流会」を開始（21年度まで） ○21年度：「展示販売支援プロジェクト」を開始 ○25年度：「T A S K交流会」、「T A S K工場見学ツアー」を開始 ○27年度：「自主交流グループ活動支援事業」を開始							
経過	平成16年6月 4区により都にプロジェクト案提案、検討委員会開催（5回） 平成17年2月 T A S Kプロジェクト構想策定 平成20年4月 実施期間の3年間延長（22年度）、以降、2年間の延長を継続している 平成21年4月 足立区が参加し、5区連携活性化事業に拡大 令和 2年4月 新たな連携の枠組みを構築し、東京T A S Kとしてリニューアル							
必要性	区外企業等との交流促進は、新製品・新技術開発に取り組む新たな契機となるものであり、必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値（8年度）	
	①（荒川区担当）T A S K製品開発事業参加企業の満足度（%）	92.7	92.7	100	90.0	90.0	参加者アンケートで「意義があった」と回答した割合。	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
4年度		5年度						
推進		推進		区を越えた企業間交流による新製品や新技術開発の端緒となる事業であり重要であることから、推進する。				

実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	TASKホームページ開設・メルマガ配信	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	下町のスグレもの（製品提供企業数）	-	-	-	-	-	-	-
	TASK交流会（参加者数）	32	15	45	53	14	6	6
	TASKものづくり大賞（応募点数）	81	54	61	46	47	30	50

[illegible]

勘定科目		2年度	3年度	差額	勘定科目		2年度	3年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与と関係費	1,629	1,215	▲ 414	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	1,561	1,810	249	使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	94	84	▲ 10	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,284	▲ 3,109	175
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	3,284	3,109	▲ 175	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,284	▲ 3,109	175
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,284	▲ 3,109	175		

備考	4区連携プロジェクトの負担金が主な経費である。なお、給与関係費については、担当職員の事務分担の変更に伴い差額が生じている。
----	---

問題点・課題	「TASKものづくりアワード(旧大賞)」と「展示販売支援プロジェクト」が事業として定着し、平成25年度からは新たな展開として「TASK交流会」を開始した。「TASK交流会」については、より実践的なデザイナーによる製品開発支援を行っている。しかし、TASKプロジェクト全体として、参加企業が固定化する傾向があることから、各区がPR方法や事業内容を工夫し、新規企業の参加を幅広く促す必要がある。令和2年度から、区間協力の枠組みが新体制となったことを機に、新たな試みに取り組んでいく必要がある。
--------	--

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む 具体的な改善内容	令和3年度に実施した 改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	コロナ禍に対応したオンライン相談と事業者工場等での現地相談の両面から相談を受付けていく。	工場や出先での現地相談やオンライン相談等、状況に応じた柔軟な形式にて支援を実施した。	引き続き、コロナ禍を踏まえ、オンライン相談や現地相談等、事業者の状況に応じた柔軟な支援を実施する。
②	デザイン課題に対してより質の高い助言ができるよう、デザイナー間で相談内容を共有する等の対応を検討する。	早期より個別相談を開始するとともに、デザイナーと定期的な情報共有を行うことで、事業者の課題解決に努めた。	デザイナーの得意分野や、熱意が生かせるマッチングを行うことで、事業者の課題解決につなげる。
③			
他 施 区 の 実 況	（実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区） KICC：板橋区、北区（民間事業者による自主運営に移行） 東京TASK：台東区、荒川区、足立区、葛飾区		
議 会 （ 要 旨 ） 質 問 状 況			

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-19		戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	荒川区新製品・新技術大賞		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎		
			担当者名	小嶋	内線	459		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-06-06		新製品・新技術大賞					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 4年度 ☐ 3年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 24（ 2012 ）年度	根拠	荒川区新製品・新技術大賞実施要綱					
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等						
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	02	創業・新事業創出の支援					
目的	区内中小企業が開発した新製品・新技術のうち、優秀と認めるものを「荒川区新製品・新技術大賞」として表彰することにより、区内中小企業による新製品等の開発気運の醸成を図ることを通じて、「モノづくりの街あらかわ」の振興へ繋げることを目的とする							
対象者等	区内中小企業（またはグループ）							
内容	○令和2年度の実施内容 1 表彰対象：区内中小企業が開発した新技術・新製品（市場販売・発表して3年以内） 2 参加対象：区内に本社を有する中小企業（又は中小企業グループ） 審査：有識者で構成する審査委員会において審査を行う。 ※特別審査委員長 小宮山 宏氏（三菱総合研究所理事長、東京大学第28代総長） ・審査委員会より入賞候補を選定し、最終決定は、委員会の結果を踏まえ区長が行う。 3 受賞内容：受賞企業には、賞状及び賞金を授与する。 ・荒川区長賞（最優秀賞） 賞金100万円 ・優秀賞 賞金 30万円×3件 ・入賞 賞金 5万円×3件 4 受賞企業のフォロー：受賞企業の販路拡大に向け、受賞内容を紹介したパンフレットを作成するほか、関係機関との連携による販路拡大支援などのサポートを行う。							
経過	平成24年度 事業開始（隔年実施） 平成26年度 第2回荒川区新製品・新技術大賞 平成28年度 第3回荒川区新製品・新技術大賞 平成30年度 第4回荒川区新製品・新技術大賞 令和2年度 第5回荒川区新製品・新技術大賞 令和4年度 第6回荒川区新製品・新技術大賞（予定）							
必要性	本事業は、区内の産業振興に寄与することと考えられ、必要性は高い。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	①	新製品・技術の開発に対する取り組み意欲（%）	45.1	45.1	49.9	49.9	50.0	荒川区モノづくりセンサス
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
4年度		5年度						
重点的に推進		休止・完了		本事業は、新製品の開発機運を醸成するだけでなく、様々な経営革新を進めていくうえで、有効であることから、今後も適切に制度設計をしながら、隔年にて重点的に推進するため、令和5年度は休止する。				

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		3,258	—	3,358	—	3,401	—	3,031
決算額（4年度は見込み）		2,673	—	2,684	—	2,682	—	3,031
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	応募件数	19		19		17		20

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	審査委員謝礼（個人払い）	125		実施しない		報償費	審査委員謝礼（個人払い）	238
	賞賜金	2,100					賞賜金	2,150
需用費	印刷製本費等	23				需用費	印刷製本費等	87
役務費	審査委員謝礼（法人払い）	62				役務費	審査委員謝礼（法人払い）	119
	表彰式看板設置	0				委託料	パンフレット等作成費	407
委託料	パンフレット等作成費	372					授賞式会場付常設設備使用料	30
使用料及び賃借料	表彰式会場使用料	0						

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		2年度	3年度	差額	勘定科目		2年度	3年度	差額
	行政費用	給与と関係費	2,851	0	▲ 2,851	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	457	0	▲ 457		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	2,225	0	▲ 2,225		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
		賞与・退職給与引当金繰入額	165	0	▲ 165	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,698	0	5,698	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	5,698	0	▲ 5,698	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,698	0	5,698	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,698	0	5,698		

備考 隔年事業のため、差額が生じている。令和2年度の物件費の内訳は、賞状印刷費等23千円、審査委員謝礼（法人払い）62千円、パンフレット等作成費372千円である。補助費等の内訳は、賞賜金が2,100千円、審査委員謝礼（個人払い）が125千円である。

令和4年度に実施する第6回も、前回と同規模の応募者数となるよう、金融機関等の関係諸機関の協力を得ながら積極的にPRを行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む 具体的な改善内容	令和3年度に実施した 改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	大規模展示会にてパネルやパンフレットを設置するなど、受賞企業・製品の積極的なPRに努める。	受賞企業・製品について産業経済部広報誌等で紹介するなどPRを行った。	金融機関等の関係諸機関の協力を得ながら積極的にPRを行い、多くの企業の申込を促す。
②			
③			

他 区 施 行 地 区	(実施)		2	区	未実施	20	区	不明	0	区)
	板橋区、大田区									

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-20		戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	企業情報化支援事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎		
			担当者名	和田	内線	457		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（4年度）	01-07-01 企業情報化支援事業							
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 4年度 ☐ 3年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠	荒川区経営革新等支援事業補助金交付要綱					
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 7（ 2025 ）年度	法令等						
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	インターネット等による情報受発信や商取引が急速に進展している中、企業活動にとってもICTの活用は不可欠となっている。このため、区内事業所の情報化への取り組みを支援し、産業活動の活性化を図ることを目的とする。							
対象者等	区内事業者							
内容	(1) 事業者向けICT活用セミナーの開催 区内中小企業を対象に、自社ホームページ等をマーケティングや経営基盤強化に活用する方法をレクチャーする。 (2) 事業所向け情報セキュリティセミナーの開催 区内中小企業を対象に、企業情報や個人情報に関するセキュリティ対策の方法をレクチャーする。 (3) デジタル化推進支援 デジタル活用に関するセミナー及び専門家によるデジタル簡易診断、デジタル化導入支援（伴走型支援）を実施する。 (4) PR動画制作補助事業（経営革新等支援事業補助金） 区内企業が販路拡大等のため、動画サイトやHPで放映する動画を制作する場合、制作費用の1/2（限度額10万円）を補助する。							
経過	平成12年度 企業情報化助成事業補助金交付要綱制定（12年6月～17年3月） 平成16年度 NSOITコーディネータ派遣事業を開始 平成17年度 荒川区経営革新等支援事業補助金交付要綱を制定し、IT講習会への参加費助成を開始 荒川区産業団体IT化助成事業補助金交付要綱を制定し、自主開催するIT講習会へ助成開始 平成20年度 企業IT推進員配置 平成22年度 ホームページ開設補助及びIT講習会への参加費補助（セミナー・研修受講支援事業補助金交付要綱にて対応）事業開始 平成23年度 IT講習会開催経費への補助を開始（セミナー・研修受講支援事業補助金交付要綱に統合） 平成25年度 PR動画製作補助を開始 ※ホームページ開設補助は24年度を以って終了 平成30年度 区内企業を対象に、企業情報や個人情報を守るためのセキュリティセミナーを開始 令和4年度 デジタル化推進支援事業を開始							
必要性	企業活動のICT化は、現在の商取引に欠かせないものであり、これまで積極的に関連施策を推進してきたところである。今後も社会経済情勢の変化に対応して、より支援効果の高いICT活用支援策を検討していく必要がある。							
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） ICTを活用した経営活動に知見のあるセミナー運営事業者に委託。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 集合ICT講座・ICT活用セミナー (人:1回平均)	15	9	8	15	15		
	② P R 動画制作補助事業(件)	4	3	6	10	10		
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
4年度		5年度						
推進		重点的に推進		DX化が進む社会において、ICTを活用した業務改善・販売促進等の情報提供は、区内中小事業者にとって必要不可欠であるため、重点的に推進する。				

実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	集合ICT講座・ICT活用セミナー(件)	6	7	7	7	7	7	7
	サイバーセキュリティセミナー参加者（人）	—	—	34	21	—	26	30
	PR動画制作補助(件)	6	9	3	4	3	6	10

[illegible]

勘定科目		2年度	3年度	差額	勘定科目		2年度	3年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与と関係費	2,688	4,454	1,766	地方税等	0	0	0
		物件費	961	1,060	99	国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	343	597	254	使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	156	308	152	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,148	▲ 6,419	▲ 2,271
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	4,148	6,419	2,271	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,148	▲ 6,419	▲ 2,271
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,148	▲ 6,419	▲ 2,271		

備	物件費はセミナー実施業務委託費等、補助費はPR動画制作補助金が主な支出である。令和3年度における補助費等の増加は、動画制作補助の実績が増加したため。
---	---

問題点・課題	・近年増加しているサイバー攻撃等に対する脅威やセキュリティ対策を周知するためのセミナー等の開催が必要。 ・PR動画制作補助の利用者増を更に図るため、制度周知を積極的に推進することが必要。 ・ICT関連のセミナーが年に8回(委託分6回、自主運営1回、デジタル化支援1回)と多いため、テーマや内容に重複が無いよう効果的かつ効率的に実施する必要がある。
--------	---

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む 具体的な改善内容	令和3年度に実施した 改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、新型コロナウイルス感染状況を注視しながら事業者のマーケティング力向上に資する内容のセミナーを開催する。	新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、オンラインで事業者のマーケティング力向上に資する内容のセミナーを開催した。	ICT活用促進のための新たな支援を行う。引き続き、セミナーを実施するが、やみくもな実施を避け、効率的かつ効果的な支援を行う。
②	引き続き、ニーズに沿ったセミナーを開催し、区内事業者がICTを活用して経営力アップを図るための支援を行う。	区内事業者がICTを活用して経営力アップのための支援を行うとともに、他自治体の施策を調査し次年度の計画に反映した。	事業者の動画マーケティングの促進のため、PR動画制作補助の要件を緩和する。
③	引き続き、警察署や東京商工会議所荒川支部等と連携を図りながら、セキュリティの普及啓発を実施する。	警察署や東京商工会議所荒川支部等と連携を図りながら、セミナーとグッズ作成によりセキュリティの普及啓発を行った。	引き続き、警察署や東京商工会議所荒川支部等と連携を図りながら、セキュリティの普及啓発を実施する。

他 施 区	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)
	※品川区(中小企業及び情報通信業限定。上限20万円、補助率2/3)

議會質問狀 況（要旨）	
----------------	--

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-23		戦略プラン		● 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事		
事務事業名	荒川マイスター表彰事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎	
			担当者名	島田	内線	459	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-10-01 荒川マイスター事業						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 4年度 ○ 3年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	平成 6（1994）年度	根拠	荒川マイスター表彰要綱				
終期設定	● 有 ○ 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市					
	政策	05 活力ある地域経済づくり					
	施策	03 企業経営革新の支援					
目的	区内において永く同一職業に従事し培った高い技術と卓越した技能をもって後進の指導、育成に力を入れている者を表彰し、荒川区の産業を支える技術・技能の継承並びに後継者育成を図る。						
対象者等	区内在勤で同一職業に25年以上従事している45歳以上の者で、高い技術と卓越した技能を持ち、後進の指導・育成に積極的な者						
内容	・対象資格を満たす者で自薦・他薦による応募者を候補者として募集し、選考審査会を経て区長が決定。 ・表彰者には賞状及び記念品を授与するほか、表彰パネルを作成し伝統技術展等で掲示しPR。 ・平成20年4月から本庁舎1階の展示コーナーに荒川ブランドとして、マイスター製品を展示し、区内外からの区役所来訪者に荒川マイスター制度とマイスター受賞者及び製品を紹介。 〔募 集〕 6月中旬区報で募集、締切 8月末、職員による取材9月中旬、選考審査会 9月下旬 〔表 彰 式〕 10月下旬 〔受賞者発表〕 区報、あらかわ産業Naviに掲載						
経過	平成 6年度 荒川区技能功労者表彰制度として発足 平成 7年度 J・荒川マイスター倶楽部を結成（荒川マイスター表彰者で結成した任意団体） 平成 9年度 荒川マイスター制度に改称 平成12年度 表彰式後の懇親会を休止（※平成13年度～表彰式を、事業者功労者表彰と合同で開催） 平成21年度 ・マイスター認定基準の緩和：①対象年齢の引き下げ（50歳⇒45歳）、②在住要件の廃止、③現代の名工等受賞者に対する年齢要件の撤廃、マイスターPR・保存映像の作成 平成25年度 荒川マイスター20周年記念事業の実施（記念誌編さん、記念式典・祝賀会開催） 平成27年度 J・荒川マイスター倶楽部20周年記念事業の実施（記念式典・祝賀会開催） 荒川マイスター認定基準の追加：①区内在勤者の区内勤続年数（通算概ね10年以上） 平成29年度 制度発足25周年目（平成30年）を記念し、感謝状と記念品（バッチ）を授与 平成30年度 マイスター認定基準の緩和（従事年数の引き下げ（30年⇒25年））						
必要性	技術・技能の継承、後継者育成に向けた、職人のモチベーション向上の観点から必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値（8年度）	
	① メディア出演回数（回）	3	5	5	5	10	新聞・雑誌・テレビ等（把握しているもの）
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	高度な技術・技能を有する職人のモチベーション及び技術・技能の向上、承継を図るもので、「モノづくりの街あらかわ」のPRや区内産業の活性化に資する事業であるため、推進する。					

実績 の 推 移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	被表彰者数（人）	2	2	1	1	1	0	2
	マイスター累計（人）	75	77	78	79	80	80	82

節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	選考委員謝礼	40	報償費	選考委員謝礼	0	報償費	選考委員謝礼	61
需用費	消耗品、記念品等	158	需用費	消耗品、記念品等	116	需用費	消耗品、記念品等	383
委託料	P R動画製作委託等	99	委託料	P R動画製作委託等	0	委託料	P R動画製作委託等	1,778
使用料等	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	6

勘定科目		2年度	3年度	差額	勘定科目		2年度	3年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与と関係費	1,629	2,025	396	地方税等	0	0	0
		物件費	257	116	▲ 141	国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	41	0	▲ 41	使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	94	140	46	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,021	▲ 2,281	▲ 260
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	2,021	2,281	260	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,021	▲ 2,281	▲ 260
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,021	▲ 2,281	▲ 260		

行政費用では、担当職員変更により給与関係費に差額が生じた。また、表彰該当者なしだったため、審査会の開催がなく委員への謝礼が発生しなかったなどにより補助費等が皆減となった

問題点・課題
・ICTやAI等の進展により、ものづくり産業に携わる若年層の減少や、後継者不足が懸念されている。加えて荒川マイスター制度が25年以上経過し、被表彰者の中には既に現役を退いている方も少なくなく、新規のマイスターの発掘や当該制度の周知を従来以上に積極的に行う必要がある。
・荒川マイスターの優れた技術・技能、製品を広く区内外に発信し、技の伝承等に取り組んでいくことが重要である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む 具体的な改善内容	令和3年度に実施した 改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	コロナを注視しながら、イベント等でのリーフレットの配置、庁舎内での製品の展示等を通じ積極的にPRをしていく。	区外イベントでのリーフレット配布や、都の表彰を受けたマイスターの製品を庁舎内で展示する等、制度のPRに努めた。	引き続き、区主催のイベントやセミナー等を中心にマイスター紹介リーフレットを配布する等、積極的にPRを行う。
②	関係団体等への周知・区内を巡回する企業相談員等との連携を強化し、候補者の発掘を行う。	コロナ禍により周知活動の制限はあったものの、関係団体への周知等を行い、候補者の発掘に努めた。	引き続き、技能士会を中心とした関係団体への周知や企業相談員等との連携を強化し、候補者の発掘を行う。
③			

他 施 区	(実施	7	区	未実施	15	区	不明	0	区)
	墨田区、江東区、葛飾区、文京区、新宿区、台東区、足立区								

議 會 質 問 狀 況 （ 要 旨 ）	
--	--

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-24		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	次世代へのバトンタッチ（事業承継・終了）支援事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎	
			担当者名	島田	内線	459	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-06		次世代へのバトンタッチ（事業承継・終了）支援事業				
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 4年度 ☐ 3年度）		☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	平成 27（2015）年度	根拠	荒川区事業承継促進支援事業補助金交付要綱				
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	03	企業経営革新の支援				
目的	区内企業が「円滑な事業承継・終了」を迎えられるよう、支援体制を強化する。						
対象者等	区内中小企業者等						
内容	平成29年度に実施した「荒川区モノづくりセンサス」において、廃業・清算予定の企業が約30%、「過去5年以内に承継済み」または「後継者に承継予定」が約30%、経営者の年齢層が60代以上の企業が70%に迫る、という調査結果が出た。事業承継・終了について漠然と考えている経営者が多数いる中、家族・従業員・取引先・債権者等への影響を最小限にするとともに、経営者本人の生活の再構築等につなげるためには、早期に準備を行うことが重要である。 経営者が早期対応の重要性を認識し、早めに手を打つことができるよう、従前より、セミナーや小冊子の発行等による啓発を行ってきたが、令和元年度より総合的なパッケージ支援を開始。 【内容】 1 訪問相談実施（プッシュ型支援） 2 セミナー開催（事例紹介や承継計画作り等） 3 強化月間設定（集中的な啓発活動） 4 連絡協議会設立（金融機関等との連携体構築） 5 後継者塾（後継者の集中的な育成） 6 事業承継等促進支援補助金（5、6は令和4年度開始）						
経過	平成27年度 事業開始 ハンドブック「次世代へのバトンタッチ」を作成 平成28年度 事業継続 ハンドブック「次世代へのバトンタッチ」改訂版を作成 平成29年度 事業継続 「荒川区モノづくりセンサス」実施に伴い冊子を増刷 令和元年度 連絡協議会を設置、訪問相談を開始、事業承継強化月間を実施 ※新型コロナウイルス感染拡大以降のセミナーはオンライン開催。ただし、強化月間中のフォーラムについては、新規案件に関する相談会とセット開催のため、対面で実施。 令和4年度 後継者塾の開始、事業承継等促進支援補助金の新設						
必要性	積極的な創業支援と一体となって幅広いサポートを行うことにより、区内企業の体質改善を促し、ひいては産業の活性化につながるため、実施する意義は大きい。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 事業承継センター株式会社へ業務委託（補助金については直営）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① セミナー受講者（人）	87	1,130	797	100	120	2,3年度は、配信動画の累計再生回数
	② セミナー受講者満足度（%）	100	100	100	100	100	アンケート回答者のうち、「役に立った」と回答した者の割合
	③ 訪問相談件数（人）	19	26	29	35	45	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度		5年度					創業期から事業承継及び事業終了期まで一貫して、相談対応から各種の補助事業等までの幅広いサポートを行うことは、区内企業の新陳代謝を図り、産業の活性化につながるため、重点的に推進する。
重点的に推進		重点的に推進					

実績 の 推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	セミナー受講者数（2、3年度は動画）	17	10	17	87	1,130	797	100
	訪問相談件数	-	-	-	19	26	29	35

[illegible]

勘定科目		2年度	3年度	差額	勘定科目		2年度	3年度	差額	
行政コスト計算書	行政費用	給与と関係費	1,629	2,430	801	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	4,521	5,241	720		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	2,260	2,618	358
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	2,260	2,618	358
		賞与・退職給与引当金繰入額	94	168	74		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,984	▲ 5,221	▲ 1,237
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	6,244	7,839	1,595		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,984	▲ 5,221	▲ 1,237
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,984	▲ 5,221	▲ 1,237			

相談件数が実績増したことにより、委託費である物件費に差額が生じた。これに伴い、都補助金である行政収入も増加した。

・経営者の高齢化や後継者不足等により、事業活動が黒字でも廃業を検討している事業者は少なくない。早期に事業承継に着手できるよう、セミナー等を通じて事業承継ニーズを喚起するとともに、訪問相談を積極的に実施し、円滑な事業承継を支援していく必要がある。また、コロナ禍において事業の終了を選択する事業者も多いため、売却や廃業を含めた手続きが円滑に行えるよう支援していくことが重要である。

・事業承継は自治体の支援のみで完結する問題ではないため、金融機関等を始めたとした各種支援機関とノウハウの共有や対象者の発掘等で連携し、課題の解決に取り組むことが重要である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む 具体的な改善内容	令和3年度に実施した 改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	コロナ禍により、事業承継・終了の重要性が高まることが予見されるため、様々なチャネルを用いて積極的にPRをする。	企業相談員やにぎわいコーディネータの巡回訪問時に本事業のチラシ等を配布することにより、支援制度の認知度及び利用実績が増加。	引き続き、区内企業と接点を持つチャネルを最大限に活用し、支援制度のPRに努める。
②	相乗効果のある制度をセミナー、連絡協議会等で積極的にPRをし、区内事業者の事業承継に取組む機運を更に高める。	連絡協議会(書面)にて、支援機関の支援事例や法改正の動向等を共有するとともに、区の支援状況等のPRを行った。	可能な限り連絡協議会やセミナーの対面開催に努め、支援の実効性の向上を図っていく。
③	後継者問題が課題となる企業の増加が見込まれるため、後継者に特化したセミナー等を実施し、円滑な承継を推進する。	後継者向けセミナー及び集中支援講座を動画配信で実施。	後継者塾を開講し、後継者及びその候補者の集中的な育成支援を実施する。

他 区 の 実 施 状 況	(実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区)
	千代田区(相談)中央区(セミナー)港区(助成、セミナー)新宿区(セミナー)文京区(セミナー)台東区(助成※公益財団法人)墨田区(専門家支援、後継者塾)江東区(セミナー)品川区(セミナー・訪問相談・後継者塾)大田区(人材育成、相談)世田谷(セミナー、窓口相談※公益財団法人) 他

況 議 会 要 質	H29年2月会議	区内企業の後継者育成・事業承継について
	H30年6月会議	区内企業の事業承継について
	R02年度2月会議	区内企業の廃業支援について

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-25		戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	生産性向上指導員派遣事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎		
			担当者名	砂川	内線	457		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	--		生産性向上指導員派遣事業					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 4年度 ☐ 3年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 27	（ 2015 ）	年度	根拠				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 3	（ 2021 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画	☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	生産性向上のためのカイゼンに関心の高い区内事業者に対し、専門指導員を派遣し、社員全員がカイゼンの種を見つける目を養い、生産性向上に向けた活動を定着させる。							
対象者等	生産性向上に関心のある区内事業者							
内容	<生産性向上指導員派遣事業の概要> 1 事業内容 生産性向上支援を希望する区内中小企業を公募し支援企業を決定して、生産性向上の専門指導員を無料で派遣する事業。 2 謝礼額：1時間あたり、12,200円（交通費を含む） （1）派遣時間：同一年度内で12回（月1回程度、1回2時間）を予定。 （2）派遣支援の流れ ①指導員が企業に生産性向上のための相談内容について事前説明やヒアリングを行い、1年間の実施予定と工程表を作成する。 ②作成した予定表に沿って指導支援を実施する。							
経過	平成27年度 あらかわ7S推進事業開始 【セミナー】27年度 7月22日、28年1月22日 28年度 7月15日、29年1月26日 ※29年度30年度は未実施 【スクール】第1期：27年10月～28年9月 第2期：28年10月～29年9月 第3期：29年10月～30年9月 平成30年9月 第3期スクール成果発表会をもって事業を終了 平成31年度 「生産性向上指導員派遣事業」としてリニューアル							
必要性	生産性向上を目的とした現場カイゼンや社員教育に関心の高い区内事業者に対して、その知見を有する指導員を派遣し、支援を行う必要性は高い。							
実施方法	（ ☒ 直営） （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 指導員派遣企業数	3	2	2			※令和3年度で事業終了	
	② セミナー参加者数	8	5	20			※令和3年度で事業終了	
	③ 7Sスクール終了企業数						※平成30年9月第3期スクールで事業終了	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
4年度		5年度						
休止・完了		休止・完了		企業の現場改善による生産性向上の推進を後押しすることを目的に事業を実施してきたが、他の事業で支援が可能であることから、令和3年度で事業完了とする。				

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		1,846	1,846	762	897	897	952	—
決算額（4年度は見込み）		1,158	1,068	426	621	512	561	—
実績 の 推 移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	指導員派遣企業数	—	—	—	3	2	2	—
	セミナー開催回数	2	0	0	1	1	1	—
	スクール開催回数	11	12	6	—	—	—	—

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		2年度	3年度	差額	勘定科目		2年度	3年度	差額
	行政費用	給与と関係費	2,036	1,620	▲ 416	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	512	561	49		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	118	112	▲ 6		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,666	▲ 2,293	373
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)	2,666	2,293	▲ 373	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,666	▲ 2,293	373		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,666	▲ 2,293	373		

借	講師への謝礼が主な支出である。
---	-----------------

7Sセミナー及び7Sスクールは、27年10月(第1期)から30年9月(第3期)まで実施された。事業リニューアル後、指導員を直接参加企業へ派遣する形式で、現場改善による生産性向上の重要性について周知を行なうとともに、企業の積極的な取り組みを支援してきたが、参加企業数が少ない点もあり、他の事業で継続的に支援が可能であることから、令和3年度で事業完了とした。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む 具体的な改善内容	令和3年度に実施した 改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	令和3年度をもって事業完了とする。必要に応じて、他の事業を通じて企業支援を継続する。	講師・コーディネータと協力し、年間を通じた支援を継続。企業の積極的な生産性向上への取り組みを後押しした。	生産性向上への取り組み支援が必要な企業には、他の事業を活用してサポートを行っていく。
②			
③			

其他	(实施	0	区	未实施	22	区	不明	0	区)
----	-----	---	---	-----	----	---	----	---	----

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-26		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	製造業等企業価値向上支援事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎	
			担当者名	島田	内線	459	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-05		製造業等企業価値向上支援事業				
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 4年度 ☐ 3年度）		☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	平成 26（2014）年度	根拠	荒川区製造業等企業価値向上支援事業補助金交付要綱				
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	03	企業経営革新の支援				
目的	区内中小企業者の企業価値向上を図るため、設備投資等に要する経費の一部を助成する。これにより、競争力の強化を通じて、区内産業の振興につなげる						
対象者等	製造業等に属する中小企業者						
内容	①生産性向上設備投資補助（生産・販売活動等により収益を得るために必要な設備20万円以上） 【補助率】4分の1 【限度額】100万円 ②ダイバーシティ経営推進補助（多様な人材が働きやすい職場環境の整備20万円以上） 【補助率】4分の1 【限度額】100万円 ③ICT導入補助（ECサイト構築やECモール出店、販路拡大や業務効率化に繋がるシステムの構築・導入等5万円以上）【補助率】4分の1 【限度額】100万円 ④BCP実践設備投資補助（事業継続に必要な設備等導入10万円以上） 【補助率】4分の1【限度額】100万円 ※ 経営革新計画の認定等を受け、計画に沿った設備導入等を行う場合は、特例として補助率3分の1、限度額300万円に引き上げる ※ 小規模企業者からの申請は、特例要件に該当しない場合でも補助率を3分の1に引上げ						
経過	平成26年度 事業開始（メニューは設備補助のみ） 平成27年度 事業拡充（3つのメニュー（女性活躍、ICT、集客力）を追加） ※「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）」の交付対象 平成28年度 事業拡充（事業承継、第二創業、経営革新計画承認企業等の「特例」を新設） ※「産業集積活性化支援事業費補助金」平成30年度まで交付対象（東京都補助） 令和元年度 労働生産性向上に資する設備投資を後押しするため、制度を再構築（事業名変更：「小規模事業者経営力向上支援事業」から「荒川区製造業等経営力向上支援事業」） 令和2年度 BCP実践設備投資を支援メニューに追加 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策設備投資等支援事業補助金設立（2、3年度） 令和4年度 制度の見直し、再構築を行い「荒川区製造業等企業価値向上支援事業」に名称変更						
必要性	区内産業を支える中小企業の生産性を向上させる設備投資促進を支援することにより、企業価値の向上を図る事業であり、今後の成長発展につなげるため、必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） （1）申請受付：受付後に、中小企業診断士による経営指導等を実施。 （2）実績報告：現地確認を行った上で、補助金を支出する。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① アンケートで「効果あり」との回答があった割合（%）	91.3	92.5	93.0		94.0	「効果あり」の回答数／アンケート回答数。小規模補助の実績
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	当該事業を通じて、区内産業を支えてきた中小企業の経営力の強化が図られることが期待されるため、推進する。					

実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	設備補助	95	107	101	57	51	56	36
	女性活躍整備補助	3	0	3	5	0	2	5
	I C T販売力強化補助	2	4	3	0	2	3	8
	コロナウィルス拡大防止対策設備投資等補助	—	—	—	—	171	199	—

節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	専門家謝礼	2,633	報償費	専門家謝礼	3,178	報償費	専門家謝礼	2,599
委託料	チラシ制作委託	93	委託料	チラシ制作委託	98	委託料	チラシ制作委託	242
負担金補助	補助金	79,267	負担金補助	補助金	101,829	負担金補助	補助金	52,600

勘定科目		2年度	3年度	差額	勘定科目		2年度	3年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与と関係費	3,665	2,430	▲ 1,235	地方税等	0	0	0
		物件費	93	98	5	国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0	都支出金	16,574	18,631	2,057
		扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	81,901	105,007	23,106	使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0	その他	572	0	▲ 572
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	17,146	18,631	1,485
		賞与・退職給与引当金繰入額	212	168	▲ 44	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 68,725	▲ 89,072	▲ 20,347
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	85,871	107,703	21,832	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 68,725	▲ 89,072	▲ 20,347
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 68,725	▲ 89,072	▲ 20,347		

職員構成の変動により、給与関係費に差額が生じている。補助費等の増加は、新型コロナ対策用の補助事業を引き続き実施したことによるもの。行政収入は、都からの補助金である。

問題点・課題

- ・経営環境や新興国を中心とした海外企業との競争激化などで製造業を中心とした区内中小企業は厳しい経営状況にある。こういった状況のなか、生き残りをかけ設備投資等をおこなう中小企業を支援する補助制度により区内企業を支援することは、非常に重要である。
- ・社会情勢及び経営環境の変化に応じ、当該補助対象や要件を改正しながら、より多くの企業を支援する。
- ・企業相談事業において、当該制度の周知を行い、制度の利用促進を図っていく。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む 具体的な改善内容	令和3年度に実施した 改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、関係機関、企業相談員等と協力し、労働生産性向上に資する設備投資補助を含む本制度を広くPRしていく。	企業相談事業における企業相談員の巡回時等に、積極的に本制度を周知することができた。	引き続き、関係機関、企業相談員等と協力し、労働生産性向上に資する設備投資補助を含む本制度を広くPRしていく。
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施	0	区	未実施	22	区	不明	0	区)

況 議 会 質 問 状 況 (要旨)	平成26年度2月会議	国庫補助金を活用し、使い勝手のよい事業として1年継続実施
	平成26年度11月会議	手続きの簡素化や事業10年以上の緩和等、使いやすく
	平成26年度9月会議	事業の更なる周知と期間延長を行ってほしい
	平成26年度6月会議	「愛称名」を付けたらどうか
	令和 3年決特	厳しい環境下にある小規模事業者向けの支援を充実してほしい

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-27		戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	販路開拓支援事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎		
			担当者名	小嶋	内線	459		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（4年度）	01-06-05 販路開拓支援事業							
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 4年度 ☐ 3年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 29（2017）年度	根拠	ブランディング推進委員会設置要綱					
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 7（2025）年度	法令等	ブランディング推進委員会運営補助金交付要綱					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市						
	政策	05 活力ある地域経済づくり						
	施策	03 企業経営革新の支援						
目的	我が国屈指のものづくり専門展示会である機械要素技術展に団体出展し、地域ブランディング戦略を検討の上、効果的に実施することにより、区内中小企業の販路開拓をBtoB及びBtoCの両面から支援するとともに、「モノづくりのまち あらかわ」のブランド価値向上を図り、区内産業の更なる活性化につなげる。							
対象者等	機械要素技術展：区内に本社、事業所を有する製造業者 ブランディング戦略：区内に本社登記している製造事業者							
内容	1 機械要素技術展 ねじ、ばねなどの機械要素や金属等に関する加工技術を一堂に集めた日本最大級の専門技術展。 【令和元年度実績】 開催時期：令和2年2月26日～28日 開催場所：幕張メッセ 出展企業数：5社（4小間） 企業出展料：1社あたり14万円 ※ 2年度、3年度は開催時期、開催場所の関係で出展を見送ったが、4年度は出展予定。 2 ブランディング戦略 区内事業者のBtoCにおける販路開拓を強化するため、統一したブランドを構築し、販売イベントやデザイナーとコラボレーションした新製品開発等の取組を通じて、ブランドの主旨やロゴ、キャッチコピー、区内産業の持つ魅力や価値等をデザインの力により、視覚的に発信する。							
経過	平成28年度 6月 第20回機械要素技術展へ区として初出展 平成29年度 4月 経営革新等支援事業の「機械要素技術展共同出展」と「産業展助成」を統合し、 販路開拓支援事業とした。 6月 第21回機械要素技術展へ出展 11月 「荒川モノづくり技あり市」開催 平成30年度 6月 第22回機械要素技術展へ出展 ※ブランディング戦略の検討（ブランディング研究会の設置） 令和元年度 7月 ブランディング推進委員会の設置 11月 モノづくりブランド「ara!kawa」お披露目会、販売会を実施 2月 第24回機械要素技術展へ出展 令和2年度 2月 モノづくりブランド「ara!kawa」展を開催							
必要性	本事業は、区内の産業振興に寄与することと考えられ、必要性は高い。							
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	【機械要素】名刺交換数（枚）	5.8	0	0	40	80	期間中に一社当たりが名刺交換した枚数（交換枚数／出展社数）
	②	販路開拓セミナー参加者数	85	37	40	60	100	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
4年度		5年度						
重点的に推進		重点的に推進		BtoBの「機械要素技術展共同出展」とBtoCの「地域ブランディング推進」の両輪支援により、「モノづくりの街あらかわ」のブランド価値向上を図り、販路開拓の促進につなげるため、重点的に推進する。				

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		-	16,604	21,671	15,905	16,874	11,287	17,856
決算額（4年度は見込み）		-	16,420	13,721	15,102	8,582	6,676	17,856
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	共同出展者数（機械要素技術展）	8	12	11	5	0	0	5
	使用コマ数（機械要素技術展）	3	6	7	4	0	0	4
	使用小間数（荒川モノづくり技あり市）		35					
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	地域ブランディングコーディネート料等	1,363	報償費	地域ブランディングコーディネート料等	338	報償費	地域ブランディングコーディネート料等	1,652
需用費	飲料賄い等	8	需用費	飲料賄い等	3	需用費	飲料賄い等	22
役務費	ブランドロゴ商標登録	133	役務費	ブランドロゴ商標登録	0	役務費	機械要素技術展 電気幹線工事等	140
委託料	販路開拓セミナー 撮影委託	77	委託料	販路開拓セミナー 撮影委託	154	委託料	機械要素技術展 フース設置等委託等	4,475
使用料及び賃借料	機械要素技術展 出展料	0	使用料及び賃借料	町工場見本市2022 出展料	350	使用料及び賃借料	機械要素技術展 出展料	4,554
	販路開拓セミナー会場使用料	0		販路開拓セミナー会場使用料	0		販路開拓セミナー会場使用料	13
負担補助及び交付金	ブランディング戦略活動補助	7,000	負担補助及び交付金	ブランディング戦略活動補助	5,832	負担補助及び交付金	ブランディング戦略活動補助	7,000

		(単位：千円)					(単位：千円)			
行政コスト計算書	勘定科目		2年度	3年度	差額	勘定科目		2年度	3年度	差額
	行政費用	給与関係費	4,072	4,454	382	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	85	507	422		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	4,154	2,740	▲ 1,414
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	8,363	6,169	▲ 2,194		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	19	53	34		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	4,154	2,740	▲ 1,414	
		賞与・退職給与引当金繰入額	236	308	72	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,621	▲ 8,751	▲ 130	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	12,775	11,491	▲ 1,284	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 8,621	▲ 8,751	▲ 130	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	208	0	▲ 208		
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	208	0		▲ 208	当期収支差額(e)+(h)	▲ 8,413	▲ 8,751	▲ 338

備考	物件費の内訳は、飲料賄い等3千円、販路開拓セミナー撮影委託154千円、町工場見本市2022出展料350千円である。補助費等は、地域ブランディングコーディネーター料等338千円、ブランディング戦略活動補助5,832千円である。行政収入は、都からの補助金である。
----	---

問題点・課題
・機械要素技術展の荒川区ブースへの来場者の増加や、共同出展企業の商談数の増加のため、来場者が入りやすく、回遊性があり、一体感のあるデザインとする必要がある。また、今後の出展についてはコロナ禍の状況等を踏まえた検討が必要となる。
・販売イベント等のあり方や、区内企業の製品をブランド化し、効果的に発信する方法（ブランディング戦略）を検討し、「モノづくりのまち あらかわ」のブランド価値向上を図り、区内産業の更なる活性化に繋げることが重要である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む 具体的な改善内容	令和3年度に実施した 改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、令和3年度以降の出展について、開催時期等の状況を踏まえ、検討する。	令和4年度の出展を決定し、出展に向けての準備を実施した。	これまでの出展の経験を踏まえた効果的な展示等を行い、販路開拓に繋げる。
②	新製品開発や製品のブランド認定の仕組みを構築する。	ブランド認定の仕組みを構築し、認定商品の募集、審査及び認定を実施した。	引き続き認定商品の募集を行い、認定商品の広報等を開始する。
③	区内企業の販路開拓を更に支援するため、販路開拓セミナーの講演テーマを検討した上で実施する。	コロナ禍を踏まえ、Web上で販路開拓セミナーを実施し、一定の満足度を得た。	コロナ禍により経営環境が大きく変化していることを踏まえ、販路開拓を的確に支援できるようなテーマを選定する。
他 施 区 の 実 況 議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	（実施 6 区 未実施 16 区 不明 0 区） 【機械要素技術展】葛飾区、品川区、墨田区、板橋区（公社）、大田区（公社）、足立区 ※大田区は企業の出展はなく、公社の紹介のみ 平成27年度11月会議 BtoBの販路開拓支援の強化について		

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-28		戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	ファッションクリエイター向け創業支援施設運営費		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎		
			担当者名	砂川	内線	457		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-09-02		ファッションクリエイター向け創業支援施設運営費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 4年度 ☐ 3年度）		☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	平成 29（2017）年度		根拠	荒川区立日暮里地域活性化施設条例				
終期設定	☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等	荒川区立日暮里地域活性化施設条例施行規則				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ 産業革新都市						
	政策	05 活力ある地域経済づくり						
	施策	02 創業・新事業創出の支援						
目的	日暮里繊維街内にファッション関連産業の創業を支援する拠点を整備し、区内産業活性化に繋がる創業等の機会創出と支援を行い、地域産業の活性化を図る。							
対象者等	ファッション関連産業で創業を目指す（又は創業して概ね5年以内の）個人又は中小企業者							
内容	荒川区立日暮里地域活性化施設内にファッション関連産業向けの創業支援施設を設置し、創業及び経営支援を行う。 【創業支援施設の概要】 1 開設日 令和3年2月1日 2 場所 荒川区東日暮里六丁目17番6号（荒川区立日暮里地域活性化施設5階） 3 内容 オフィス4室、シェアオフィス1室（5席）、休憩・打ち合わせコーナー 等 4 運営 インキュベーションマネージャの配置やセミナー、施設のPR等の運営業務を委託 ※施設内の2階・5階の一部を創作スペース・工房として民間事業者（株）ベビーロックへ貸付。ミシンやプリンター等のファッション関連の創作機器の貸出や繊維街の素材を活かしたワークショップ等を実施している。							
経過	平成27年9月～12月 日暮里地域活性化施設整備及び運営に関する検討委員会開催（3回） 平成28年7月～10月 検討委員会報告書を踏まえた設計に関するプロポーザルの実施 平成28年11月～ 基本設計の実施 平成29年4月～ 基本設計に関して「（仮称）日暮里地域活性化施設整備及び運営に関する検討委員会」の委員へ意見聴取 平成29年7月 （仮称）日暮里地域活性化施設の整備に関する住民説明会の開催・意見聴取 平成29年7月～ 意見集約・精査と実施計画への反映 平成30年度 ファッション業界に知見を持つ識者へ施設運営に関してのヒアリングを実施 令和 2年1月～4月 創作スペース・工房の貸付先事業者及び創業支援施設の運営事業者の決定 令和 3年2月 創業支援施設開設							
必要性	日暮里繊維街においてファッション関連産業の支援を実施することは、区の産業の活性化を図るうえで重要な施策のひとつである。							
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 直営の施設として、入居者に対して区が使用許可を行い、使用料の徴収は区が行う。入居者への創業や経営支援、セミナーの開催、施設PR等は委託による。（2年度～5年度：（株）ツクリエ）							
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値（8年度）		
	① セミナー参加者数	0	177	475	600	700	令和2年度まではファッションビジネスセミナー参加者数。	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
重点的に推進	重点的に推進	日暮里繊維街においてファッション関連産業の創業支援を実施することは、地域特性を活かした区の産業の活性化を図るうえで、極めて重要な施策のひとつであることから、重点的に推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額			—	5,562	5,395	33,689	35,536	37,993
決算額（4年度は見込み）			—	152	230	28,543	31,845	37,993
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	ファッションビジネスセミナー参加者数	17	18	35	—	177	475	600

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	入居者選定委員謝礼	166	報償費	入居者選定委員謝礼	124	報償費	入居者選定委員謝礼等	232
需用費	光熱水費、消耗品費等	251	需用費	光熱水費、消耗品費等	890	需用費	光熱水費、消耗品費等	1,459
役務費	電話、郵便、Wi-Fi通信料等	396	役務費	wi-fi通信料、ごみ処理費	853	役務費	wi-fi通信料、ごみ処理費	846
委託料	運営業務委託、施設管理費等	18,499	委託料	運営業務委託、施設管理費等	29,344	委託料	運営業務委託、施設管理費等	33,129
使用料等	コピー機、AED等	34	使用料等	コピー機、AED等	390	使用料等	コピー機、AED等	427
備品購入費	備品購入費	4,468	備品購入費	備品購入費	244	備品購入費	備品購入費	100
						負担金補助等	事務所等賃料補助	1,800

勘定科目		2年度	3年度	差額	勘定科目		2年度	3年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給と関係費	5,783	5,669	▲ 114	地方税等	0	0	0
		物件費	27,995	31,721	3,726	国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0	都支支出金	499	8,376	7,877
		扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	166	124	▲ 42	使用料及び手数料	526	2,923	2,397
		減価償却費	0	38	38	その他	101	697	596
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,126	11,996	10,870
		賞与・退職給与引当金繰入額	335	393	58	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 33,153	▲ 25,949	7,204
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	34,279	37,945	3,666	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 33,153	▲ 25,949	7,204
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 33,153	▲ 25,949	7,204	

・施設管理及び運営委託費等が主な経費である。
・行政収入について、都支出金は都からの補助金、使用料及び手数料は施設入居者からの使用料収入、その他は入居者からの光熱水費、管理費、コピー使用料等である。

施設の開設について、ファッション関連産業で創業等を志す方々への効果的な周知が必要である。
また、新型コロナウイルス感染症の状況の改善後は、COSA-ON等の他の創業支援施設や金融機関、商工会議所等との連携を進め、入居者の事業サポートをより充実させる。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む 具体的な改善内容	令和3年度に実施した 改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、適切な方法で効果的な施設のPRに努める。	入居者による展示会を実施したほか、セミナーや入居とのトークイベントをオンラインで実施した。	令和3年度までの実施内容を基に、新型コロナウイルス感染症の状況に応じた適切な広報・周知施策を実施する。
②	運営事業者が持つノウハウを最大限活用し、入居者の創業及び経営力向上を支援する。	定期面談だけでなく、随時の相談対応や入居者の課題に応じた区内外事業者の紹介、補助金やセミナー等の情報提供を実施した。	他の創業支援施設、金融機関、商工会議所等との連携を深め、入居者のサポートをより充実させる。
③			

他 施 区 の 状 況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)
	【ファッション関連の創業支援施設】台東区（台東デザイナーズビレッジ）、渋谷区（文化ファッションインキュベーション）（令和2年4月末に閉鎖）

況 議 会 質 問	・令和元年度6月会議 ・令和元年度2月会議 ・令和2年度9月会議	創業支援につながる拠点づくりでの地域活性化について 日暮里地域活性化施設の機能と地域への貢献について 日暮里地域活性化施設による産業振興
-----------------------	--	--

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-29		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	創業支援コワーキング事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎	
			担当者名	砂川	内線	457	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-09-04	創業支援コワーキング事業					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 4年度 ☐ 3年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業						
開始年度	令和 2（2020）年度	根拠					
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 7（2025）年度	法令等					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市				
	政策	05	活力ある地域経済づくり				
	施策	02	創業・新事業創出の支援				
目的	後継者難等による廃業による地域活力の低下が懸念される状況を踏まえ、従来の起業家支援施策（創業相談、起業家交流会、賃料補助、制度融資等）に加え、新たな人材発掘のため、多様なバックグラウンドを持つ潜在的な創業希望者層が気軽に立ち寄り、自由で活発な交流の中から新ビジネスのアイデアが生まれる空間創出を図り、更なる創業を喚起する。						
対象者等	創業希望者、第二創業希望者 等						
内容	1 開設場所 荒川区立日暮里地域活性化施設内3階（ホワイエと兼用） 2 運用形態 ・週3日（原則、月水金曜日）、7時間程度開設（サイト上で開設日時を事前告知） ・コーディネータの配置（スペースの管理、利用者の発掘、利用者同士のマッチング 等） ・利用者の集客や関係深化を目的とする定期的なイベントの開催（外部企画の持ち込みも可） 3 運営形態 コワーキングスペースの運営実績があり、豊富なノウハウを持つ専門事業者（㈱ツクリエ）へ委託。 4 その他 開設場所は、3階の貸会議室のホワイエを兼ねているため、大規模な集会等で3階会議室全体が使用されるような場合は、集会等によるホワイエ機能を優先。						
経過	令和2年4月 運営事業者の決定（創業支援施設の運営と一体的に委託） 令和3年2月1日 開設 ※新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言のため、3月22日に初実施 令和3年4月25日 緊急事態宣言のため、再度中止を決定。オンラインでのイベントの検討及び実施 令和3年6月21日 ワクチン接種会場運営のため事業中止を継続 令和3年10月～ 事業再開						
必要性	従来の創業支援の効果一巡に加え、経営者の高齢化等により、事業承継が円滑に進まない状況である。地域活力の維持・向上のためには、従来と角度を変えた支援が求められており、多様なバックグラウンドを持つ人々が集い、共に働き学び合う場の創設を通じて、新ビジネス創出が期待できる。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 日暮里地域活性化施設5階創業支援施設の運営と併せて専門事業者へ委託。 （2年度～6年度：㈱ツクリエ）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値（8年度）	
	① 年間延べ利用者数		6	113	300	1400	2年度は4日間のみ開設、3年度は4/25～9月中止。
	② 会員登録者数（累計）		41	183	350	500	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
重点的に推進	重点的に推進	従来の発想とは違う新ビジネス創出の可能性を秘めており、地域経済・活力の一層の促進が期待できることから、重点的に推進する。					

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-30		戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	クラウドファンディング活用支援事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎		
			担当者名	日置	内線	458		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-09-03		クラウドファンディング活用支援事業					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☒ 4年度 ☐ 3年度）		☐ 建設事業		☐ それ以外の継続事業			
開始年度	令和 2	（ 2020 ）	年度	根拠	荒川区クラウドファンディング活用支援事業補助金交付要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 6	（ 2024 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	02	創業・新事業創出の支援					
目的	区内中小企業者が新製品・新サービス開発等のための資金調達や販路開拓等を図るために、クラウドファンディングを活用した際の費用の一部を補助することにより、新製品開発等を促進し、以って区内産業の振興を目指す。							
対象者等	新製品・新サービス開発等のための資金調達や販路開拓等を図る区内中小企業者							
内容	区内中小企業者が、クラウドファンディングサービス（購入型、寄付型）を利用した際に、当該サービス運営事業者に支払う手数料の一部を補助する。 なお、成功時報酬型（目標調達額を達成した場合にのみ手数料を支払う）及び実施確約報酬型（目標調達額に達しない場合でも手数料を支払う）とも対象とする。 【補助率】一般ルート：1／2、地域産業活性化パートナールート：2／3 【上限額】一般ルート：200千円、地域産業活性化パートナールート：300千円 ※地域金融機関連携型課題解決支援事業（目利き講習）で認定した地域産業活性化パートナーの更なる育成・活用を図るため、目利き講習に参加した金融機関経由での特例枠を設ける。 ※同一年度内の補助回数は、1企業者につき1回とする。							
経過	令和2年度 補助事業開始 令和3年度 支援対象の拡大（商店街等団体）（予定） 令和6年度 補助事業終了（予定） ※新たな資金調達方法に関する一定の啓発効果が現れると考える5年後を事業年限としたサンセット方式とする。							
必要性	金融機関の融資は過去の実績等に重点を置く傾向が強く、起業家等に対する融資姿勢が慎重な一方、クラウドファンディングによる資金調達は、革新的な製品等の創出に繋がる可能性を秘めており、信頼性等を補完するために、行政が活用を支援する意義は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)		
	① 補助金申請件数		3	7	8	10	令和6年度(最終年度)における補助金申請件数	
	②							
	③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
重点的に推進	重点的に推進	創業期にある事業者等にとって資金調達の多様化が図れるものである。また、新しい商流となる資金調達方法であり、信頼性の補完という意味においても行政が支援する意義は高いため、重点的に推進する。						

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-31		戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	モノづくり企業地域共生推進事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎		
			担当者名	島田	内線	459		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-07		モノづくり企業地域共生推進事業					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 4年度 ☐ 3年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	令和 2	（ 2020 ）	年度	根拠	モノづくり企業地域共生推進補助金交付要綱（都及び区）			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☒ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	区内で地域と調和することで持続的な発展を希望する中小企業者が行う地域との共生を図るための取組に対し、補助金を交付することにより、モノづくり企業等の区内における事業の継続を支援するとともに、区内モノづくり産業の維持・発展を図る							
対象者等	地域との共生を図るための取組を通じて持続的な発展を希望する区内中小企業者等							
内容	操業環境の改善等を行う区内中小企業者等に対し、当該改善等に要する経費の一部を補助する。 なお、当該補助金は、東京都の「都内ものづくり企業地域共生推進事業費補助金」を財源の一部とする。 【補助対象者】区内に本社等があり、都内で引き続き1年以上操業している中小モノづくり企業等 【補助対象事業】①操業環境改善事業（防臭、防音、防振のための設備の改修等） ②住民受入環境整備事業（緑道やオープンスペースの整備等） ③耐震補強事業（耐震診断や耐震工事等） 【補助率上限額】①操業環境改善 3/4 375万円（都：250万円 2/4、区：125万円 1/4） ②住民受入環境整備 3/4 375万円（都：250万円 2/4、区：125万円 1/4） ③耐震補強 2/3 1,400万円（都：700万円 1/3、区：700万円 1/3）							
経過	令和2年度 補助事業開始（2件採択〔操業環境改善〕）							
必要性	住工が混在する中、工場と近隣の生活環境の改善・向上を図るとともに、区内におけるモノづくり企業の事業継続を図るために、必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値（8年度）		
	① 補助金申請件数		2	0	2	3		
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
推進	推進	中小企業の持続的な成長には、工場と近隣住民の調和を図ることが重要であるため、推進する。						

実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	補助金申請件数	-	-	-	-	2	0	3

[illegible]

勘定科目		2年度	3年度	差額	勘定科目		2年度	3年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与と関係費	1,629	810	▲ 819	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0	都支出金	5,000	0	▲ 5,000
		扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	7,500	0	▲ 7,500	使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	5,000	0	▲ 5,000
		賞与・退職給与引当金繰入額	94	56	▲ 38	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,223	▲ 866	3,357
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	9,223	866	▲ 8,357	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,223	▲ 866	3,357
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,223	▲ 866	3,357	

行政費用は、担当職員の変更により差額が生じ、申請がなかったため、実績減となった。実績なしに伴い、都からの補助金である行政収入も皆減となった。

問題点 近年、都心への通勤等の利便性の高さから、区内ではマンション建設等が加速度的に進み、新たに転入してきた住民と町工場との間で、操業環境に関する問題が垣間見えるようになっている。地域住民に配慮した操業環境整備は、町工場の持続的発展のためには不可欠であるため、本制度のPRを積極的に行っていく。

	令和3年度に取り組む 具体的な改善内容	令和3年度に実施した 改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区内モノづくり企業が住民と共生していけるよう、企業相談員と連携しながら制度をPRしていく。	コロナ禍による周知活動の制約はあったものの、企業相談員等と連携しながら制度のPRを行った。	企業相談員等と連携しながら効果的な周知を行い、補助金利用を促進することで、工場と近隣住民の調和を図る。
②			
③			
他 施 区 状 の 実 況	(実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区) ・3類型：墨田、板橋 ・操業環境改善及び住民受入環境整備：品川、大田(令和5年度まで)、世田谷、足立 ・操業環境改善のみ：江戸川		
議 会 質 問 状 況 (要旨)	R01年度2月会議 住工共生のための操業環境保全等について		

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-32		戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	SDGs活用経営推進事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎		
			担当者名	卯野	内線	459		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（4年度）	01-05-08		SDGs活用経営推進事業					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☒ 4年度 ☐ 3年度） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業							
開始年度	令和 4	（ 2022 ）	年度	根拠				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 7	（ 2025 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	近年、SDGsへの取組意識は社会においても高まりを見せ、区内中小企業者においてもビジネス展開を考える上で避けては通れないテーマとなってきた。ついでに、SDGsが掲げる目標に資する新製品開発等に取り組む区内企業を支援することにより、区内産業の振興を図ることを目的とする。							
対象者等	区内中小企業者							
内容	（１）SDGs活用経営推進補助金 SDGsの掲げる目標の達成に資する新製品等を開発する際の経費の一部を区が補助する。 【補助率】2分の1 【限度額】250万円 【補助対象者】SDGsの目標達成に資する新製品等開発を目指す区内中小事業者 【補助対象経費】新製品等開発のための資材購入や外注加工等に要する経費 （２）SDGs活用経営啓発セミナーの開催 区内中小事業者を対象に、SDGsの基礎知識とともに、企業価値の向上に向けたSDGs経営の活用手法等についてレクチャーする。							
経過	令和4年度 事業開始							
必要性	近年、社会において関心が高まってきているSDGsへの対応は喫緊の課題であり、本事業の実施により、SDGsを活用した経営活動が促進され、区内中小企業の競争力強化が期待されるため、必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 補助件数				2	2		
	② セミナー参加企業数（人）				40	50		
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
4年度	5年度							
重点的に推進	重点的に推進	本事業の実施によりSDGsを活用した経営活動が促進されることで、区内中小企業の企業価値向上及び競争力の強化が期待されるため、重点的に推進する。						

(単位：千円)

4年度からの新規事業のため、費用は発生していない。

問題点・課題

	令和3年度に取り組む 具体的な改善内容	令和3年度に実施した 改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①			企業のSDGs活用経営を促進するため、関係機関、企業相談員等と連携しながら、本制度を広く周知する。
②			
③			

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	06-02-33		戦略プラン		☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	事業・業態転換等支援事業		部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石崎		
			担当者名	小嶋	内線	459		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-09		事業・業態転換等支援事業					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☒ 4年度 ☐ 3年度） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業							
開始年度	令和 4	（ 2022 ）	年度	根拠				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 4	（ 2022 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅲ	産業革新都市					
	政策	05	活力ある地域経済づくり					
	施策	03	企業経営革新の支援					
目的	区内中小企業者が新型コロナウイルス感染症の影響等による経営環境の変化に対応するために行う事業転換、業態転換等に係る設備投資等に要する経費の一部を区が補助することにより、区内企業の新たな挑戦を支援することを通じて、区内産業の持続的な発展を図ることを目的とする。							
対象者等	区内中小企業者							
内容	区内中小企業者が新型コロナウイルス感染症の影響等による経営環境の変化に対応するために行う事業転換、業態転換等に係る設備投資等に要する経費の一部を区が補助する。 【補助率】2分の1 【限度額】100万円 ※補助対象となる設備等の例 ◇製造業が新製品の製造を開始する場合 ⇒機械装置・工具・器具の購入費、加工・検査等の外注費等 ◇飲食店が新たなサービス（テイクアウト・宅配）を開始する場合 ⇒テイクアウト用小窓の設置工事費、宅配代行サービスを利用する際の初期登録料、PRチラシの制作委託費等 ◇小売業がインターネット販売を開始する場合 ⇒ECサイトの構築費、PR動画制作費等							
経過	令和4年度 事業開始（令和4年度限定）							
必要性	本事業の実施により、事業転換、業態転換等の取組みが促進され、区内企業の持続的な発展が期待されるため、本事業の必要性は高い。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） （1）申請受付：受付後に、中小企業診断士等による経営指導等を実施する。 （2）実績報告：現地確認を行った上で、補助金を支出する。							
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値（8年度）		
	① 補助件数			40			令和4年度限定の事業のため、目標値（8年度）は設定しない。	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
重点的に推進	休止・完了	事業転換、業態転換等の取組みを促進するため、令和4年度は重点的に推進する。一方、一定期間経過後はコロナ禍を受けた事業転換等の動きが一巡すると考えられることから、令和4年度をもって事業完了とする。						

(単位：千円)問題点・課題

事業転換、業態転換等の取組みを促進するため、本制度を区内中小企業者へ広く周知することが必要である。

①

②

③

議 会 質 問 状
況（要旨）

(実施)	8	区	未実施	14	区	不明	0	区)
中央区、港区、新宿区、品川区、世田谷区、杉並区、豊島区、足立区								